

こども青少年・教育委員会記録
【速報版】

令和8年2月16日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大岩善和委員長 これより委員会を開会いたします。
上着の着用は御自由に願います。



◎ 市第108号議案の審査、採決

- 大岩真善和委員長 教育委員会関係の審査に入ります。
なお、当局の発言に際しては、着座のままで結構です。
初めに、市第108号議案を議題に供します。

市第108号議案 第5期横浜市教育振興基本計画の策定について

- 大岩真善和委員長 当局の説明を求めます。
○ 下田教育長 おはようございます。それでは御説明をいたします。

市第108号議案第5期横浜市教育振興基本計画の策定について、説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。なお、ページ番号は資料の右下に通して記載をしております。この後の説明に当たっては、この右下の番号で御案内をさせていただきます。

この計画は、令和7年第4回市会定例会の常任委員会で素案を説明をし、御議論いただきました。その際に、議決すべき事件として決定いただきましたので、表に記載のとおり議決範囲の整理を行いました。併せて、常任委員会でいただいた御意見やパブリックコメントを経て、素案の一部を修正し、原案として取りまとめ、このたびの議案とさせていただきます。

2ページを御覧ください。パブリックコメントの実施結果です。

1、実施概要ですが、実施期間や周知の方法、意見提出方法は、記載のとおりです。

2、実施結果ですが、(1)意見提出状況のとおり、全体で9737通、3万6697件の御意見をいただきました。表に提出手段別の集計をまとめておりますが、下の表のとおり、児童生徒の1人1台端末からの意見が3万5961件であり、大部分を占めております。

(2)年代別意見数は、表の記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。

(3)項目別意見数は、計画のどの部分に対する意見をいただいたか集計した表となっております。

(4)御意見への対応状況ですが、いただいた意見は、表に記載のとおり、賛同、修正、参考、その他の4つに分類をいたしまして、そのうち、御意見を踏まえて原案に反映した修正は903件となっております。

(5)意見一覧と考え方ですが、いただいた意見は、一件一件に回答として教育委員会の考えを記入した上で、原則全ての意見をホームページで公開しております。QRコードを掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

4ページを御覧ください。

3の振り返りですが、このたび各学校が丁寧に趣旨や内容などを説明し、1人1台端末を活用したことで、

たくさんの子供たちからの意見が寄せられました。児童生徒からは、日々の教育活動に対する感想や、自分の将来を意識した前向きな意見が多く集まりました。一方で、学校は学びの場であるとともに生活の場でもあるからこそ、具体的な改善点等も多く集まりましたので、対応への着手を既に始めております。

今後も、児童生徒の意見を聞き、教育活動に反映することはもちろんのこと、その前提として、意見を表明しやすい安心できる環境づくりや、どのように意見を形成して表明するかなど、社会参画に関することも学校教育などで学べるようにしていきたいと考えております。

次に、計画の柱ごとに、寄せられた意見の中で多く使用されている単語を可視化したイメージと、意見の例を原文で記載をしております。

柱1、全ての子どもの可能性を広げる学びの推進では、意見の例として、下線のとおり、みんなのどうしてだろう、やってみたいという気持ちを大切にできる学びが広がってほしい、仲間と共有したり発表し合ったりする学び、そして、日常生活に生かすためにはどうすればいいか、生徒と一緒に考える学びがしたい、プログラミングなど、その人に合った学びを増やしてほしい、AIのような、分かりやすく解説してくれる機能があるといい、給食について、もっと温かく、もっとおいしいものにしてほしいといった意見も寄せられています。

その下の柱の2、ともに未来を創るグローバル人材の育成では、AETと直接話せる機会がもっとあるとよい、海外の学校の生徒が考えた意見なども共有できるようにしてほしいといった意見がありました。

5ページを御覧ください。

柱3、安心して学べる環境づくりでは、いじめや陰口がないところだと安心して学ぶことができる、孤独感を感じない学習環境が必要、様々なことを相談できる相手がいてくれると安心して学べる、一番下ですけれども、失敗しても大丈夫だと思えるように温かく見守ってほしいなどの意見がございました。

柱の4、社会全体で子どもを支える教育の推進では、大人たちが朝などに立ってくれると安心して登校ができる、地域のみんで協力する機会を増やし、地域のつながりを強くしたい、下から2つ目ですが、大人たちが一つ一つを重大に考え、意見を聞き、多くの子供たちの命が少しでも救われるといいといった意見がありました。

6ページを御覧ください。

柱の5、子どもたちの学びを支える魅力ある教職員では、記載のとおり、子供たちにとってこういう先生がいいといった教職員の理想像などの意見も多く寄せられました。

柱の6、子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設では、空調設備や老朽化対策など、学校施設や教育環境に関する意見が届いております。

柱の7、市民の豊かな学びでは、いろいろなところで学びや発見ができるまちだとうれしいといった声をはじめ、図書館、地区センターなどでの学びの充実、横浜の歴史を学びたいといった意見がありました。

7ページを御覧ください。素案からの主な変更点を一覧にまとめております。

左側が通し番号、その隣の該当ページと変更箇所は、このあと14ページから添付しています原案の該当部分を示しています。

主な変更点ですが、まずNO.3の探究的な学びについて、右側の変更後の赤字部分のとおり、それぞれの興味・関心を大切にという言葉を追加することで、今後、探究的な学びにおいては、児童生徒の興味・関心をより一層大切にする表現といたしました。

次に、NO. 4ですが、横浜独自のAIドリルに関して、それぞれの状況、進度、方法等に応じた説明を可能とするという言葉を追加し、AIアシスト機能の開発において、子供たちがそれぞれのペースで、それぞれに合う方法で学べるようにすることを盛り込みました。

NO. 7ですが、様々なデータ等の活用について、児童生徒自身が子ども主体の学びに活用できるようにするという表現を追加し、データを子供たち自身も活用できるよう進めていくことを記載いたしました。

8ページを御覧ください。

NO. 10と11ですが、横浜らしいインクルーシブ教育について、横浜市特別支援教育推進指針を踏まえ、取組を進めていくことを記載いたしました。

NO. 12ですが、肢体不自由特別支援学校への非常用電源の整備について、赤字のとおり、体温調節のために必要な空調設備等を追加いたしました。

9ページを御覧ください。

NO. 18ですが、子供たちの安心できる環境づくりに関して、大人が子供たちの環境を地域とともに見守る視点を加えました。

10ページを御覧ください。

NO. 21ですが、教職員の人材育成について、多様な子どもの子ども理解を土台として進めることを明記をいたしました。

NO. 24ですが、DXによる働き方改革について、取組を具体的に記載いたしました。

11ページを御覧ください。

NO. 28ですが、生涯学習の推進について、目的を明確化するために新たに文章を追加し、学びを通じて、市民が地域や社会の様々な活動に参加し、地域社会の一員であるという意識を高めることは、持続可能な社会づくりへの一歩であり、社会参加の裾野を広げることを目指して取り組む、このことを盛り込みました。

12ページを御覧ください。

NO. 35では、歴史文化について、横浜市文化財保存活用地域計画の趣旨を踏まえることを明確にするのと同時に、NO. 37のとおり、計画のQRコードを追加いたしました。

13ページを御覧ください。

NO. 40ですが、パブリックコメントと併せて再度教職員へのアンケートを実施しましたので、その概要を、原案、通し番号では147ページのウに追加をいたしました。

また、この表には記載していませんが、先ほど御説明しましたパブリックコメントの実施結果についても、原案、通し番号では153ページ以降に追加をします。

以上が、素案から原案への主な変更点です。

14ページを御覧ください。ここからは163ページまでが原案です。なお、議案としての議決範囲は赤い点線で囲っています。

全体の内容は、素案として常任委員会で御説明させていただいたものとほぼ変わりませんので、説明は省略をさせていただきます。

164ページを御覧ください。計画の概要版です。

169ページですが、下の指標について、目標値だけでなく現状値を追加するよう、レイアウト等の調整を行いました。以降、全ての指標に現状値を追加しています。

180ページを御覧ください。計画の、やさしい概要版です。

181ページの下の部分ですが、自分の弱さや強さを知りながら、人と協力して、可能性を広げる力という表現を追加しました。たくましさという表現など、子供たちにその意味するところがうまく伝わらない可能性を考え、補足を加える対応を行ったものです。なお、こちらに記載している指標に当たる部分も、目標値に加え現状値を追加いたしました。

194ページを御覧ください。子供向けリーフレットです。

このリーフレットでは、左側の丸のとおり、送った意見に対して、考え方をまとめて公表していることや、今後もみんなの意見を聞く機会を設けていくことを記載いたしました。併せて、左下の部分に、困ったときや話したいときの相談窓口として、1人1台端末からもアクセスできるQRコードを追加いたしました。なお、196ページのもっとやさしい版についても、同様の追加等を行いました。

この2種類のリーフレットは、計画策定後に、子供たちみんなの考えを聞いて計画をつくったことを説明する内容とともに、再度1人1台端末に直接お送りする予定です。

説明は以上でございます。よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

- **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

- **渡邊忠則委員** どうも御説明ありがとうございました。

今、パブリックコメントの実施結果を説明いただきましたけれども、前回の4期計画のパブリックコメントでは300件ぐらいだったのかなと思いますが、今回、児童生徒の意見が大幅に増えて、約3万6000件を超える意見が寄せられたということは大変驚くことであります。

前回の常任委員会においても、この計画にかける思いを教育長に聞いたところ、教育長からは、子供の意見をまず聞いて、子供の意見から出発するというを何よりも大切にしたいというような答弁がありました。そこで、今回のパブリックコメントの実施結果を受けた教育長の所感を伺いたいと思います。

- **下田教育長** まず、議員のおっしゃるように、今回計画をつくるに当たって、まず子供の意見を聞く、その取組について私たち自身が姿勢を変えていくと、そこにまずチャレンジするというを本当に大切にしたいと思っておりました。子供たちの素直な気持ちを引き出すというのは本当に難しいことではありますけれども、複数、発達段階に応じたリーフレットを作ったり、先生方に、なるべくリラックスして自由に意見を言えるようにしてほしいということを重ねて伝えていって、そして、1人1台端末という新しい機器が入っているということも生かしながら、できるだけ、初めてこういう取組をしましたので、難しさもありましたけれども、まずその姿勢を貫くということを大切にしました。

たくさん声をいただいたことは、まず大変感謝しておりますけれども、これからそれを、本当の意味をしっかりと受け止めながら、一つずつそれに応えていくというふうに取り組んでいきたいと思っております。その思いで計画に向かい、今回＝原案を＝お示しさせていただいたところです。

- **渡邊忠則委員** 大事なこととしては、意見を聞いて終わりということではなくて、今回たくさん意見をもらったこと、そしてそれを教育委員会として生かしていくことを、子供たちにもしっかりと伝えることが大事だと考えています。また、これから4年間の計画になりますので、これからも児童との対話を続けていってほしいと思います。

そこで、子供たちからの多くの意見を受けたわけですが、その結果や意義をどのように子供たちに返して

いこうかと考えているのか伺います。

- **田中教育政策統括部長** このたびのパブリックコメントは、子供が自分の将来にも大きく関わる教育というものがどうあってほしいか、当事者として考えて、教育の方向性を決める過程において意見を表明するという、こども・子育て基本条例の理念を体現する取組だったと考えています。

学校の現場におきましても、それぞれの状況に応じてではございますが、児童生徒に趣旨や内容を説明して、意見を募っていただきました。この結果だけではなくて、こうした取組が持つ意味や意義について、3月には1人1台端末を通じて直接お伝えしたいと考えています。あわせて学校現場におきましても、意見を募集した際と同じように、それぞれの状況に応じて児童生徒に計画の内容とともに語りかけていただきたいと考えております。

- **渡邊忠則委員** またもう一つ大事だと思うのですが、計画を実現していくためには、子供と身近に接する教員の役割が重要だと考えています。教育委員会としては、教員不足や過度な業務負担など教員の厳しい勤務環境を整えながら、しっかりと学校と一体となって計画を進めていかなければならないと思いますが、これまでも学校現場との意見交換を重ねてきたとは思いますが、横浜市の教育の方向性を示す教育振興基本計画を実効性のあるものとするためには、どのように学校、現場に浸透させていくのか伺います。

- **田中教育政策統括部長** 委員御指摘のとおり、計画が掲げるビジョンや取組を実現していくのは、教職員をはじめとした現場の関係者だと考えています。

計画の策定過程におきましても、教職員などと意見交換を重ねて方向性の共有を図ってまいりましたが、策定後についても、教育課程の協議会や学校管理職への研修など、様々な機会を通じてさらなる浸透を図ってまいります。もちろん教育委員会としても働き方改革には引き続き力を入れてまいります。加えて、毎年度の進捗管理などを通じまして、学校現場などとの対話についても引き続き重ねてまいりたいと考えております。

- **渡邊忠則委員** 子供たちの声を形にした計画にしてほしいと思っておりますので、教育委員会が一丸となって、書いたビジョンの実現に向けて取り組んでいくことをお願いしたいと思います。これは意見として。

- **井上さくら委員** 御説明ありがとうございます。

まず、素案から今日御説明のあった原案の変更点について幾つか伺いますけれども、最初に、概要版のところ現状値を入れましたという、やさしい概要版のほうもですね。前回の委員会で、これを見ると現状値が全くなくて、目標値だけでは意味が分からないということを指摘をいたしまして、その点は変更していただいて、ありがとうございます。

それともう一つ、教育振興基本計画の位置づけに関するところで、先ほど主な変更点というので一覧表があったと思いますけれども、一覧表の一番最初に出てくる、19ページ、本計画の位置づけというのが、変更後について、令和8年度以降は5期計画第1章をもって代えることが、横浜市総合教育会議において決定されましたというふうに変更をすることになっています。これは何かそういう意見があって、こういう変更になっているのでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** 12月末の総合教育会議において市長から、このたびの第5期の教育振興計画に基づいた議論を行った結果、その会議の場で、この計画の第1章をもって横浜市の教育大綱にするという決定がなされたという結果をもちまして、今回原案のほうを具体的に修正したという形になっております。

- **井上さくら委員** 今おっしゃった横浜市総合教育会議って、いつの12月の会議のことをおっしゃっていま

すか。

- **田中教育政策統括部長** 令和7年の12月22日に行われた総合教育会議でございます。
- **井上さくら委員** 令和6年ではなくて。
- **田中教育政策統括部長** 令和6年でも、教育大綱を教育振興基本計画に位置づけるということは話をされていますが、具体的にこの計画の素案の第1章を大綱にするという決定をしたのは、令和7年の12月の総合教育会議でございます。
- **井上さくら委員** 令和6年の議事録を見ると、ここの表現と同じで、横浜市総合教育会議における議事録で、第5期教育振興基本計画をもって教育大綱に代えることでもいいですかと委員に諮って、いいですということになっているのです。そうすると、去年の7月にやったときは、それを変更するという形で提案があつて決めたのですか。
- **田中教育政策統括部長** 2年前の総合教育会議では、まだ5期計画の具体的な内容が示されておらずでしたので、基本的には横浜市長が、この計画とは別に教育大綱をつくるということではなくて、この計画に代えますよということを決めています。

その上で、昨年12月の末では、この5期計画の具体的な素案が示されまして、それに基づいて市長との意見交換を行った結果、この計画の第1章の部分を教育大綱にするという具体的な位置づけが決められたという整理でございます。

- **井上さくら委員** それはやはり変更で、私たちに御説明があつた昨年の12月の常任委員会の資料でも、もともと最初の令和6年度に、総合教育会議での決定である第5期教育振興基本計画をもって教育大綱に代えるという、そういう説明なのですよ、去年の12月にこの常任委員会であつた素案の説明のときに。

そのときにはもう素案が出て中身も出ていたのだけれども、説明の文章は教育振興計画をもって代えると書かれているから、これってやっぱりきちんと、今日は御説明にもなかつたのですよ、今、先ほど。この紙の一覧表には入っているけれども、先ほどの説明にも入っていなかつたので、やっぱり位置づけに関する重要な点ですのですね。

教育大綱って、やはり法定でしなければならないところだし、それが今回の教育振興基本計画のどの部分を教育大綱にするのだという話は、大事なところだと思うから、やっぱりちゃんと説明いただくべきだと思うのですね。教育長、どうですか。

- **下田教育長** ちょっと意味を取り違えているかもしれませんが、先ほど説明した中で、議決すべき事件として決定をいただきましたと御説明したのですけれども、ちょっと言葉が伝わり切らなかつた部分があるのかもしれませんが。

多分前々回のときから位置づけは変わっていないのですけれども、途中の経過の中で委員がそういうふうにとらえられたということであれば、もう少し丁寧に説明すればよかったなと思います。

- **大岩真善和委員長** 加えて。いいですか。加えて質問、いいですか。
- **井上さくら委員** いや、ちょっと今ごめんなさい、教育長の。
- **大岩真善和委員長** では、先にいきますか。じゃあ、井上委員。
- **井上さくら委員** 教育長、ちょっとごめんなさい。それ御理解されていないです。

今、議決範囲の話じゃないのですよ。議決範囲は今回初めて示されたのだけれども、教育振興基本計画は教育大綱を兼ねますということの話。それは市長が主催をする総合教育会議で決定をしているわけですよ。

昨年12月の常任委員会の資料の、私持ってきていますけれども、位置づけということで、令和6年度の横浜市総合教育会議において、本計画をもって代えることを決定していますと書いてあるの。

だから、今ここをさらっと5期計画第1章をもって、だから第1章だけですよということじゃないですか。その範囲が違うのだから、少なくとも前回の常任委員会の説明資料と違うのだから、そこはちゃんと説明すべきじゃないですかと申し上げた。

- **田中教育政策統括部長** 御指摘の点については、恐らく触れて、常任委員会の場で説明をすべきだということだと受け止めています。

まず、前回の常任委員会は総合教育会議の前に開催されていまして、まだその段階では総合教育会議で第1章が教育大綱に位置づけられるという前の状況ですので、説明資料としては、その前の1年前の状況と同じ御説明をさせていただきました。

その後、12月の末の総合教育会議で、議論の結果、第1章の部分にすると決まりましたので、今回、この常任委員会の場で御説明するのはその後初めての常任委員会になりますので、御指摘のとおり、ちゃんと総合教育会議で1章にフォーカスされたということを説明するべきではないかということについては、真摯に受け止めさせていただきたいと思います。

ただ、こちらの更新の部分に書かせていただきましたとおり、第1章が位置づけられたということについては、総合教育会議の議事録も含めて、その場の決定事項としては明らかになっておりますので、その点、お含みおきいただければと思います。

- **井上さくら委員** お含みおきじゃなくて、それは受け止めるとおっしゃっていたから、先ほどの説明で飛ばしていたから、そこはやっぱり議会に対する説明の、しかも法定計画のどの部分を法定計画にするという話だから、大事ですよということを申し上げました。

それから、パブコメに関してですけれども、今日の資料の中でもたくさんいただいた、全部で意見数というか通数にすると3万6697件いただいた、その内、修正という、素案から原案への反映にしましたというのが903件と書かれていて、パーセントにすると僅か2.4%なのですね。もちろん全部は入れられないとは思いますが、しかし、せっかくたくさんいただいた、特に子供たち、児童生徒さんからたくさんいただいているのですから、いろんな変え方もあると思うし、表現とか分かりやすさとか、そういうことも含めてもうちょっと原案への反映を努力いただけなかったのかなと思うのですが、そこはどうなのでしょう。

- **田中教育政策統括部長** 我々もこの分類をするに当たって、なるべく、そうした反映をしたとか、具体的なアクションにつながったという件数を増やしたいなどは思っております。特に、児童生徒はいろいろしっかり考えて意見をいただきましたので、単に参考にしますだけではなくて、なるべく趣旨をどう受け止めていたかということをお返ししたいと考えてまいりました。

件数としては、かなり幅広に拾ってはおりまして、ほかのパブコメと比べても、かなり件数は多くございますが、やはり意見の中で、子供たちは自分の学校生活の具体的な御意見とか御感想を書いていただく件数が多かったものですから、そうしたものについては、どうしても参考という扱いにせざるを得なかったものでございます。この点についても、各学校現場でもしっかり生かしていきたいと考えています。

- **井上さくら委員** お子さんたちの1人1台端末を使用しての意見聴取というのは大変画期的でよかったと思います。私も全部いただいて、全部読んではいないけれども、もちろん、でも、目を通しました。本当に貴重な意見がたくさんあって、とてもとても参考になるなと思いました。

なので、あえて質問1つは、この回答の中には、その他に多いのだけれども回答なしというのも多いのですよ。ずらっと回答なしというのが1ページ全部占めちゃっているようなところもあるのですよ。言葉として、特にありませんとか、ないですとかと書いていただいているのは、集計上、多分それも数には入れるのは分かるのですけれども、回答なしというのも通数に入れちゃうというのはどういうことなのか。

- **田中教育政策統括部長** それはシステム上の処理の問題になっておりまして、1人1台端末から空欄で送ると、回答なしと記載されるようになっていきますので、送られたときに何も書かずに意見を出されているケースがございます。それも件数としてはカウントしていますので、公表の一覧の中には入れさせていただきました。
- **井上さくら委員** それってどうなのですかね。これだけ意見がありましたのを、1人1台端末9226、意見数3万5000件。だから全く白紙で送るだけ送った子も入っているわけだね。それはどうなのだろう。それは本当に意見を出したことになるのか。ないという意見は分かります。

(「回答数だろ、それは。」と呼ぶ者あり)

- **井上さくら委員** そうそう、回答数なの。意見数じゃないのではないのですか。
- **田中教育政策統括部長** すみません。あえて何も書かずに送っているという行為が発生していますので、パブリックコメントとしては、件数としては、我々もなかったことにするのはさすがにそれはどうかなというところで、件数にはカウントしています。ただ、これはパブリックコメントの取扱いの問題ですので、何もないけれども、ある意味、白票を提出しているというか、白紙でも出してくれているということについては、件数としてはカウントさせていただきました。
- **井上さくら委員** それはシステム上の問題かもしれないけれども、返送の数というか、応答数と、やっぱりここは意見数と書いてあるから、意見数として3万5000と書いてあるから、それはやっぱり応答と単に白紙で返しているのは今後分けたほうがいいのではないかなと思うのだけれども、どうですかね。
- **田中教育政策統括部長** すみません。システム上と申し上げましたのは、空欄で、ブランクで送ると、システムが勝手に回答なしと書いてしまうというだけなので、実際に回答なしと書いている人もいる可能性はあります。そこは判別ができないので。ただ、いずれにしても、白紙でというか、空欄で送られたものをどう扱うかは、我々も今回やってみて、かなりこれだけ空欄で来るものもあるということは分かりましたので、次回パブリックコメントをするときはどういう集計をするか、あるいはシステム上の設計をどうするかということも少し考えたいと思っています。
- **井上さくら委員** そこは大変貴重だからこそ、ただ送ったという数と、意見を書いた数というのは分けてこちらも把握したほうがいいと思うのですね、実情の把握として。

今日いただいた資料の中の、これはもう簡単な話で、多分Excelか何かで集計しているのだから、回答なしは書いているのではないと思いますよ。ないとか、なしという言葉はあるから、それは多分書いているのだと思うのですけれども、漢字で回答なしと書いているのは多分システムが書いたものだと思うのですね。それはやっぱり子供の意見というのとは、システムが書きちゃっているのだから、システムが自動的に回答なしと書いているのだから、それは子供の意見じゃないから、そこはやっぱり集計、できればちゃんと、内訳という形でもいいので、回答なしというのが幾つなのかというのはすぐ出せないのですか。

- **田中教育政策統括部長** すみません。数は、書いて回答なしになっているものとの峻別ができませんので、いわゆるブランクで送られたものが何件かというのは正確に把握できません。それは全体の数として、いわ

ゆる回答なしが幾つかは、Excelで集計すれば出ますので、後ほどお伝えをさせていただきたいと思いますが、それ以外にも、本当にちよろっと、=1文だけ=ポロッと書いてあるケースもたくさんあります。

今回、先ほど教育長の最初の説明で御説明させていただきましたが、1人1台端末で子供から直接意見をもらうということは今回初めてやりました。これによってどういう返り方をしてくるかというのも今回初めて分かりましたので、その結果も踏まえて、次どうするかというのは、今回のその結果をちゃんと分析をして、課題をどう乗り越えるかということを考えて、次に生かしたいと思っています。

- **井上さくら委員** それと、今大変貴重な意見だと繰り返しおっしゃっているのだけれども、これに対する教育委員会側の御意見に対する考え方というのを、説明もありましたけれども、それぞれ御意見に対する考え方というのを付して今回公表していますよということだけれども、この考え方が、これ、見ましたけれども、あまりにも、今までもこういうパブコメというのは、回答はコピペになるのですよ。コピペにはなるのだけれども、今回の内容は内容がない。全く内容じゃなくて、書いてもらった意見は柱6施策2の何とかに参考にしたいと思います、これは柱6の政策2の参考にしたいと思いますという、要するに、この柱1、2、3とかのどの分類ですよということしか書いていない。ほとんど修正にはなっていないわけ、だから。修正にするところはこういうことで修正にしますというのは書いてくれているけれども、修正はさっき言ったように2%足らずだからね。

だからそれ以外の98%は分類の話しか書いてなくて中身がないのですよ。これはほかのパブコメでも、修正にはしなくても、それは当局として現状はこう考えているとか、こういうわけで今こうやっているのだという、そのコピペにはなるのだけれども、今回あまりにもそれがない。これだと、先ほど子供たちが、非常に貴重な体験になると思いますよ、市の全体の計画に対して自分は意見を言ったのだという。それに対する返しがこれじゃ、気の毒というか、大人が答えていないと思うのですよ。これはどうですか。

- **田中教育政策統括部長** 考え方の記載については、おっしゃるとおり、参考とさせていただく意見については、基本的に計画の中のこの部分に書いてあるような意見に関係する御意見として参考にさせていただきますというようにお答えをさせていただきます。3の部分もそれに近いのですけれども。

考え方のところの書き方も今回いろいろ難しかったところで、子供の習熟度合いによって、読んでなるべく分かる、語りかけられるような言葉になるべくしようということも考えましたし、あまり計画のそのものの文言を使ってしまっても、それがそのまま理解いただける部分かどうかということもございますので、かなり悩んだところです。

今回、確かにいただいた御意見のとおり、冒頭の部分、この部分に係る意見ですと書いているところがかなりあっさりしているという点については、我々も課題だと思っていますので、いかんせん件数が多いのでどこまでできるかというのはありますけれども、なるべくせつかく出してくれた意見に対しては、しっかり受け止めたよということを表示できるような整理をしたいと考えています。

- **井上さくら委員** 整理をしたいと思いますって、もうこうやって公表しちゃっているわけだから。本当は公表される段階でそのところの丁寧な、これは今こうなっていますよと、それはできるじゃないですか。

私は、こういうふうになっているのは、今は子供たちへの返しだけれども、一般の人たちの返しも同じですよ。これはどの分類ですね、これはどの分類ですねとしか書いていない。

これはあまりにもパブコメが、前回の委員会でも申し上げましたけれども、締切が1月19日なので、先月の19日まで受け付けておいて、これ、まとめるのはやっぱり時間的に短か過ぎると思う。そのことが非

常に機械的な形で、パブコメやりましたよ、やりましたよ。でも、それは本当にいただいたとても貴重な意見がたくさんあるのに、それらがとても機械的に処理というか、されてしまっているのではないかと感じてしまったのですよ。教育長、どうですか。

- **下田教育長** まず、今回どうしても、子供の意見をしっかり聞くということで初めてのチャレンジだったので、もちろん教育委員会のスタッフも、学校の教員の皆さんも、様々な工夫をして今回やってくれたと私は思っています。

その過程の中で、やっぱりこれだけの膨大な数が出たときに、どのように返すのか。これは返答だけではなくて、これから振興計画の後に、各学校単位でその学校の計画に落とし込んだりしていきますので、そういうことの過程の中で、やっぱり対話をしていくということも大切にしていきたいと思います。

いただいた意見は大切な意見だと、もちろん思っていますので、今回で声を聞いていくと苦しいからということにならないように、職員は必ずその声を聞く姿勢をやっぱりこれからも続けていくし、今回伝え切れなかった部分についても、委員の御指摘も踏まえて工夫をしてやっていこうと思います。

恐らく聞く姿勢に対して頑張ってはきましたけれども、一つ一つのことについて、なかなか上手に扱えない部分もあったと思います。それをしっかり反省をしながら、この取組自体を決してシュリンクさせないようにしていきたいと思います。

- **井上さくら委員** ぜひそれは、ここの原案に直接修正という形で反映しなかったものでも、先ほども説明ありましたけれども、学校のここを変えてほしいとか、机のここが転びやすく危険とか、そういう意見も見ました。それらは、ぜひ今後皆さんで実現するようにしていただきたいと思います。

そして、素案から原案のところ、先ほど修正点は御説明いただきましたけれども、結局基本計画の中の指標に当たる部分の変更というのは全くなかったということでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** 指標の項目には変更を加えておりません。現状値については最新の数字に変更しております。

先ほど御説明させていただきましたときの空欄の意見の数は、2700件ほど、回答なしが2700件ほどとなっております。

- **井上さくら委員** 回答なし2700件、すぐに出るのですね。分かりました。

今申し上げた指標の話ですけれども、いろいろなところの記載の修正をされたのは、それはそれで必要なところがあったと思いますけれども、やっぱり根幹的な部分、これは例えば、全部は申しません。前回の委員会でもいろいろ申し上げたので。

例えば、項目でいうと組織とかの部分かな。項目になって、柱ではないのだけれども、原案の112ページ、113ページとかの教育委員会の組織運営、それから教員、それから安心安全という辺りにかかるのですけれども、横浜市は今年度発覚をした教員による性暴力の問題、それから前年度、令和6年度には、やはり教員の性暴力に関して裁判所を傍聴者で、職員が裁判の傍聴席を埋めるという傍聴妨害に当たることがありました。いずれも教員の性暴力に関することだったわけです。どちらも連続して全国の教育界だけではなく、世間を震撼させるような事態だったのですよ。今も続いていると思うのだけれども、盗撮の件もまだ解決していません。

だから、教育委員会がこの新しい振興基本計画をスタートさせるに当たっては、やはり問題に対してちゃんと向き合うと、様々なパッケージということでやっていますよということは御説明いただいているけれど

も、それを、教員による性暴力ゼロというきちんと目標値を掲げて、それを本当に実現するというこのためにどうしたらいいのかと、なぜそれが入らないのかと。前回も口を酸っぱくして申し上げたけれども、結局何もその点は変わっていないです。教育長、これはなぜそれ、入れられないのですか。

- **三島教育行政監** まず、おっしゃることはよく分かります。教員による児童生徒性暴力ゼロなんていうことは、本当に当然のことだと思っております。こういった振興計画の中にあえてページを割いているということも、我々の受け止めの表れだと思っておきたいと考えております。また、実際のパブリックコメントの中でも、ゼロと宣言するべきではないかというお声も拝見いたしました。

ですから、それに対しては、そのことは我々当然の前提だと思っておりますので、性暴力を発生させないよう教育委員会が一丸となって取り組んでいきますという旨を御回答させていただいたところでございます。

- **井上さくら委員** 当然だから入れないとおっしゃるけれども、当然のことができていないから問題なのですよね。毎年起きているから。だからそれを今回は本当に起こさせないためにということで、よりパッケージで出したわけじゃないですか。今まで毎年毎年教員による性暴力が起きている。だけれども、新しく打ち出したパッケージを継続させるということによって、当然のことを本当にやれる組織にすると。で、毎年それを振り返ると。

言葉で書いてあるだけだと結局振り返りのときは指標中心になっちゃうのですよね。毎年振り返りやることになっているけれども、それはやっぱり指標に対してどうかというのを私たち委員会、議会にも御報告いただきます。だから指標はやっぱり大事です。

なので、教員による性暴力ゼロ、これは、ほかにもいっぱい指標上の問題はあっても、必ず入れるべき。そうしないと、横浜市はこれだけのことがあったのに、当たり前なこと、当然のことですよと言って、当然なことやれていないのに、それをこの新しい計画の中に出さないのですか。教育長。

- **下田教育長** まず、今もお話いただいた性暴力のものについては、私は最重要だと思ってこれまでも取り組んでまいりました。パッケージでやっているものについても総合教育会議でも紹介しましたが、基本的には全て着実に進めておりますし、日々、これをなくすんだということについては、教員のそれぞれの端末にも取組を徹底するということについて頻繁に情報発信をして、共有をしております。

様々意見あると思いますけれども、そこについてはしっかりと現場とも共有しながら取り組んで、教員も一緒になって取り組んでくれていますが、振興計画そのものの中には、やっぱり多くの子供たちに意見を聞きながらやっていく中で、そこの中の表現の範囲と、性暴力に対する抑止の取組をやることについて書き込める範囲について、いろんな意見があります。子供たちに意見を聞いていく中で、その表現をどこまで踏み込めばいいのかと、我々も迷いがあります。

委員の御指摘については私自身も重要な問題と受け止めていますけれども、それについてはしっかりと＝やる取組についての＝一方で、パッケージを含めて力強く進めていますので、振興計画の中でどう表現するかということについては、我々なりに判断をさせていただいたということだと思います。

- **井上さくら委員** それは全く大変不十分だと思います。性暴力は本当に絶対あってはならないけれども、起きている状況だけれども、性暴力だけではなくて教員の言動等によって子供たちが傷つくということは、これもまた続いているのですよね。

いじめ重大事態は、結局子供と子供のいじめという形で取り上げられますけれども、その調査の過程で必ずと言っていいほどそのときの先生の言動によって子供がより傷つく。あるいは教育委員会があまりにも

隠蔽体質であるということをおもよく聞きます。で、実際そう思う。そういう在り方が子供や保護者を傷つけ、追い込み、本当に体調まで悪くなっているということが起きています。

特に、今ちょうど素案が発表された後に、いじめ重大事態X中学校の案件に関する再調査についてというのが、これは市長のほうの諮問機関から再調査の結果について出されました。これは市長のほうのだけでもね。だけれども、横浜市のいじめ重大事態X中学校、去年のちょうど2月、今ぐらいに発表された案件ですよ。

これはまさに子供が不登校になっていくのだけれども、そのときに、先生の言動によって非常に追い込まれたということが事実としてあって、その点を教育委員会の調査では十分に認定していただいていないということで、親御さんが市長のほうに再調査を求めたのですね。その結果、再調査はしないことになったけれども、注文がつかしました。教育長、それはどういうふうに理解していますか。

- **下田教育長** 再調査はしないことに、もちろんなりましたけれども、やはりそうした現場の中で不適切な行為が教員の中にあることをしっかりと受け止めて、そして、我々改善していくという取組を進めなければいけないという認識に至っています。

このことについては、ガバナンスの体制をつくり、いじめについても体制を強化しながら、様々な取組を入れているところでもありますので、これは我々としては、これをなくすという取組に全力を挙げるという姿勢自体は示していこうと思ったり、示そうと努力をしていると思ったり。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 委員も御指摘いただきました再調査委員会の報告書については、既に御覧になっていただいていると思っておりますけれども、その中でも、我々が行ったいじめの重大事態調査の報告書の中に書かれていることは一定程度御理解をいただいた上で、なおかつ付言をいただいていると捉えています。その付言いただいたところについては、もちろん体罰も含めて、不適切な指導についてどうあるべきかということが書かれていたと考えておまして、そこについては我々も検討を今進めているところでございます。

- **井上さくら委員** 付言は、教師の不適切な関わり等によって児童生徒が被害を受けたと疑われる事案、要するに教師側が加害者になっていると、子供が被害を受けているという事案について、事後的検証と対策を講じる新たな制度構築に向けた検討と言われたのですね。教育長、これは具体的には、新たな制度構築というのは検討しているのですか。

- **三島教育行政監** 脇から声出してすみません。その提言を踏まえる以前から、もちろん我々は、教員による不適正な指導があった場合には、学校教育事務等に相談が入って対応するという適切な対応を取っていたつもりではございました。ただ、そういった付言もいただきましたので、今までの対応のフローで必ずしも明確には明文化されていなかったというところがございますので、明文化して、ちゃんとしたルールにするべく年度内には取りまとめようということで、今準備を進めているところです。

- **大岩真善和委員長** 基本計画の議論ですけれども、あと何項目ぐらい、幾つあるのかちょっと確認させて……。

- **井上さくら委員** では、3つ。

- **大岩真善和委員長** 3つあるということですか。分かりました。では、井上委員。

- **井上さくら委員** 今の、ルールもなかったと。だからルール化をするという程度の話じゃないのですよ。要するに、今の枠組みは、子供と子供の関係のところはいじめ重大事態、これは国の法律があるからその中

で調査することになっているけれども、教員が加害者になった場合は、そもそも検証とか、調査したり、再発防止というものができる仕組みがないから、それをつくりなさいよと言われてたわけですよ。

だから、これこそ先ほどの子供の安全と、それから教員の在り方、そして横浜市教育委員会の組織改革ということの中にちゃんと位置づけるべき、この教育振興基本計画の中でちゃんと新たな組織、新たな制度をつくりますと、それを＝入れる＝べきじゃないのですかね。教育長、これ、一言も出てこないから。

- **下田教育長** 今申し上げたように、仕組み自体を検討しているというのは、もう指摘を受ける前に議論をちゃんとしています。それで、その取組をもちろん進めていきますけれども、委員も御出席されたか分かりませんが、いじめを含むフォーラムを12月に開催、そこまでに子供たちが各学校で議論を重ねてきた代表が、私、直接その子供たちともたくさんしゃべりましたけれども、子供たち自身の中に、実際どのような状況で苦しんでいるのか、それで子供同士が、どうしても見逃してしまう自分がいるということを含めて、子供たちの声で、本当に現場の中でどう苦しんでいるのかを知ってほしいというふうなことをたくさん聞かせていただきました。

我々は、やはり本当に何が問題なのかを、上辺ではなくしっかりと受け止めて、その上で対応策、そのことについてのフローを含めてしっかりと検討していきたいと思います。それはやはり、このことにおいても子供たち自体は大変深く、そして、自分がほかの子供たちに対して自分自身もどのような態度を取ったかを本当にしっかりと語ってくれています。我々はそういうものも総合して、しっかりと受け止めて対応策を練っていきますので、少しお時間をいただければと思います。

- **井上さくら委員** ちょっと教育長、本当に御理解いただいているのか心配になっちゃうのですが、子供と子供のことは、それでも十分じゃないのだけれども、いろんな仕組みだとか法律ができたこともあって取組をしています。そして、いじめの認知も増えているし、重大事態としての取扱いも増えているし、これはそういう意味では網の目がある程度できているのだとは思いますが。

ただ、なぜそうなるのかとか、重大事態に至る前にどうできなかったのかということがあるのだけれども、それらの重大事態調査報告書、それから、今なお現在進行形で重大事態の調査を受けている保護者さんからも、私、多くの保護者さんからお話聞いています。必ず問題になるのは教員と教育委員会の対応なのですよ。

そこをちゃんと検証する機関がないでしょうと。これははっきり言って教育委員会の中ではできないですよ。何かルール化するとかおっしゃっているけれども、いじめ重大事態のように、少なくとも第三者的な形で、教員や教育委員会の関わりがどうなのかということ調査をし、認定をする、再発防止するという仕組みが必要だと思います。

今、教育長はそのことを分かっていない。子供たち同士の話じゃないのですよ。大人が加害者になり、それは保護者に対してもです。そここのところの教育委員会があまりにも無謬性に捉われているというか、自分たちは間違わないのだということに捉われているから、そここのところを本当に向き合って改善しようということが見られない。教育長。

- **下田教育長** 私が言っている意味が伝わらなかったと思いますけれども、子供の問題を言っているのではなくて、子供は本当に、不適切な指導と言われている先生をどう見ているのか、大人がそう言っていることについて私たちは実際こういう思いなのですよということも受け止めるということも申し上げているので、私の説明はそういう趣旨です。

今お話しをしたことは私も真剣に考えていますので、これについてどういう答えがいいかを議論して検討

しております。そのことについて御意見をいただいて、御指摘をいただければ、今後我々もそれは真摯に受け止めながら、私たちとしてやるべきことをしっかりやってまいります。

- **井上さくら委員** また御意見をいただきたいというのが出てきたから、もちろん意見を言っていますよ。

だからそれは市教委の中の機関ではなくて、少なくともいじめ調査のような形で第三者的な形でそれらを検証・調査する仕組みが必要だということ、それから、教育振興基本計画の中にこのことを取り組むということを書き込むべきだということ意見を申し上げておきます。

そして、教員のことだからもう一つ。教員に関わることで、これも前回申し上げましたけれども、教員の項目が、柱の5ですか、子供たちの学びを支える魅力ある教職員ということで様々に書かれています。この中で、やはり学校の先生が足りていない。

横浜市として配置をすると決めた数が配置できていないという現状について、やはり改善をしなくちゃいけないと思います。これは何度も言っているから、同じことは言わないけれども、ちょうど素案が出た後、今年になって新聞報道を見ましたけれども、茨城県で非正規の臨時の教員の方たちを正規教員に採用すると、そういう新たな仕組みをつくと。臨時教員を対象とした特別選考を設けて、もちろん意思のある方、非正規と言われてはいますが、そういう働き方をあえてしたいということではなくて希望している方は、正規の採用を進めるという。できるだけ正規採用でカバーする。

今、横浜市は非正規、臨任の方がいることが前提になっていますから。そうじゃなくて、少なくとも今やっている、特に経験も積んでいるわけだから、そういう方たちを大幅に正規登用しようということを茨城県がやり始めるというのを報道で見ました。やっぱりこういうことを横浜市もやるべきじゃないかと思うのだけれども、教育長、どうですか。

- **森長教職員企画部長** 御意見ありがとうございます。茨城県の取組については、私のほうも把握してございます。教員確保の工夫の一つとして参考になるものと受け止めてございますけれども、ただ、本市の状況を少し説明させていただくと、あと茨城県の状況を御説明させていただくと、令和6年度のデータになりますけれども、茨城県が標準法を100とした場合に、99.6%の配置状況です。正規教員の比率は90.9%となっています。一方、横浜市はどうかというと、標準法を100としたときに、104.2%配置しています。要は、前回御答弁したとおりプラスアルファでつけてございますので、それに加えて正規の教員の比率も93.5%、要は茨城県よりも多く正規で配置しているという状況が、まずございます。

また、臨時的任用職員の経験を踏まえた採用制度も、本市では既に導入済みでございます。さらに申し上げますと、地方公務員法で、22条の3第5項かと思うのですが、臨時的任用職員は、正式任用に際して、いかなる優先権をも与えるものではないというような項目がございます。その上で、臨時的任用職員の正規採用の優先権を設けることというのはなかなか難しいというところがあって、そこをうまく念頭に置いた上で対応を行っていく必要があると考えています。それを踏まえた上で、我々特別選考という制度を設けて対応してございますので、こういうことを踏まえて、今後も安定的な教員確保には努めていきたいと考えています。

- **井上さくら委員** そもそも正規の数が多く、規模とかが違うからそれはそうだと思います。それから、標準法は超えているのだよということだったけれども、横浜市として配置をしようとしているところには足りてなくて、欠員が毎年出ているわけですね。

そのところはやっぱり市として決めて、特に、これの中にもありますけれども、いじめ対策とかいうこ

とのために、チーム担任制度とかいろいろ新しいことをやろうとしているのですから、やっぱり市として決めた数が欠員が出るということは避けなければいけないと思います。

その形の中で、やっぱり非正規というかの方が大勢いることが前提になっているから、今の導入しているものに加えて、ぜひ、茨城はどういう形で優先的なところというのができていいのかということをよく調べていただいて、横浜市も最大限やってもらいたいし、そもそも正規の採用、最初の、当初の春からの正規の採用の枠を増やすべきだということを申し上げておきます。

それで、続けてもう一項目。これも指標に関わる場所なのですけれども、特別支援学校や特別支援教育、49ページから50ページにかけてのところでも、今回教育振興基本計画が、障害のあるお子さんたちの特別支援教育も含めると、それから不登校、それから経済的困難、また日本語指導という、いろいろそれぞれのケアが必要な項目が1つになってしまっているというところが、大きくり過ぎるのではないかなと思います。そのこともあって、特別支援教育に関する指標とか想定事業量というのがなかなか十分にカバーできていないのではないかなと思うのですね。

そのうちの一つの、50ページに肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数、今日いただいた資料では、直近の現状値が50人で、目標値が54人となっていますけれども、直近現状値で50人は今いらっしゃるのですか。

- **西野インクルーシブ教育担当部長** 委員がおっしゃっているのは現任数という、ですか。
- **井上さくら委員** はい。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** そうしますと、現状では50に達しておりません。
- **井上さくら委員** 50人じゃなくて、何人なのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** すみません、11月現在で48人でございます。
- **井上さくら委員** 50ページで、でも、直近の現状値って、実績値の意味じゃないですか。それが48人なのに50人と書いてあるのはなぜなのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 失礼いたしました。ちょっと確認いたします。

すみません。直近という意味で言いますと、枠として50人でございますので50と書きました。その48につきましては、2月1日現在でも48人でございます。

- **井上さくら委員** 枠として現状値って、おかしくないですか。枠として設けているけれども、採用だとかが進んでいないから足りていないわけじゃないですか。それなのに50人と書きちゃうのは、うそを書いているねと言われちゃいますよ。なぜそういうことをするのですか。
- **田中教育政策統括部長** 補足をさせていただきますけれども、配置を想定している枠というのは、いわゆる定数という変ですけども、そのポストとして80用意をしているということでございまして、現状で48稼働しているという状況は、2欠員になっていますが、それについては当然補充をする方向で取組を進めておりますので、計画上では配置数、定数の数字を現状値として整理をさせていただいています。
- **井上さくら委員** 皆さんの的にはそれで正解なのかもしれないけれども、市民が見たときに、配置人数と書いてある。配置人数で直近の現状値といたら、それ、いるのだろうと思うじゃないですか。そういうことを言ったら全部そうなっちゃいますよ。横浜市はこれだけポストを用意しています、定数はこうです、でも実際は半分しかいませんという場合でも、現状値はこれだけです、実際は半分ですと。半分のところは言わないで、このぐらいするつもりですということだけを書けばいいという話になっちゃうじゃないですか。

- **田中教育政策統括部長** そうした御指摘は受け止めさせていただきますけれども、実際の人の採用とか、あるいは退職というのは日々起り得ることですので、我々としては、例えば今日の段階で48だったものが来月は50になるかもしれませんし、その辺りは採用の状況とかにもよって変動するものですので、基本的には配置する人数で整理をしたいと思っています。
- 一方で、定数に対して半分しかいないとか、それは計画上の問題ではなくて、我々の採用計画とか労働市場の状況とか、制度そのものを見直す必要があるかどうかというレベルの課題だと思いますので、この計画論とは少しフェーズが違うのかなと思っています。
- **井上さくら委員** でっこみ引っ込みがあつて波があつてという話なら分かりますけれども、一度も50人達成したことないからね。だから、やっぱりそこは正直に、今はこうです、何月時点というふうにして、これは実績を表すことだから。というふうにすべきだと思います。目標値がこれに対して54人だけれども、そのレベルで本当に十分だとお考えなのでしょうか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 現状、現場で頑張っておりますし、あと、執行体制といいますか、看護師が働きやすいような体制ということで、今は主任の看護師が2名だけなのですけれども、それをしっかり配置していきたいという考えでございます。
- **井上さくら委員** それでも54人ということは、今のポストの数でもいいです、現状でも、50人でもいいですけれども、特別支援学校の、これは特に肢体不自由児の通う学校ということで書かれていますので、肢体不自由のお子さんや、その中で、特に医療的ケアが必要なお子さんには看護師さんが必要です。今、横浜市の特別支援学校に通っている医療的ケア児さんと、学校の看護師さんの1人当たりの医療的ケア児数というのは把握されていますか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** すみません。今確認いたしますが、大体3.何人に1人というような状況でございます。
- **井上さくら委員** 横浜市は、肢体不自由特別支援学校に籍のある医療的ケア児に対して看護師さんの数は、割合にすると今3.何人とおっしゃったけれども、これ、全国的なレベルからするとどれぐらいの位置にあるのか把握されていますか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 失礼いたしました。先ほどの件ですけれども、現在3.2人という割合でございます。すみません、3.1でございます。失礼しました。
- 全国的な平均といいますか、標準的などといいますか、から比べますと、横浜は必ずしも人数的には、1人当たりの人数が少ないほうではありません。
- **井上さくら委員** 目標値54人になると3.1なのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** えっと、目標値。
- **井上さくら委員** 目標値だと、医療的ケア児さん何人当たり看護師さん1人という目標。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** そこは、実は医療的ケア児の人数もこれから少なくなることは多分ないのかなとは思っておりますが、今までのトレンドで見ますと、そんなに急激に、=特殊校=においてはですけれども増えているということでもないもので、それで4年後どうなっているのかということところは、なかなか今はっきりとした推計値を出しにくいようなところございますので、そういう意味での何点何人に1人というような目標値を立てているわけではございません。
- **井上さくら委員** おおむね医療的ケア児さん3人当たり1人というのは、全国のデータをくださった方が

いらっしゃって、全国最低なのですって、横浜市は。全国の都道府県とかと比べると、そもそも全国平均は2.幾つということで、2人に1人は看護師さんが配置されている状況だと。それに比べると、現状で3人に1人だし、この54人に目標値を上げたとしても、恐らく今おっしゃったような形で全国平均にも追いつかないのではないかと、手厚さで言うと横浜市は最下位なのですよ。そういう状況は、教育長、把握されていますか。

- **下田教育長** ぜひそのデータを提供いただければ、よく研究します。数字は国の統計を含めて、その数字がどのような数字として算出されているのかは必ずチェックするようにしていますので、もしその数字が委員のおっしゃる数字であれば、我々としてどうするべきかというのをしっかり考えたいと思います。
- **井上さくら委員** 恐らく皆さんも持っている数字だと思う。その数字は教育委員会からもらって、市民の方がもらって、それで私のところにも来ていますからね。だから、それはやっぱり、今、現状、横浜市の看護師の配置は全国レベルで見ても最下位だと。

これはやっぱり改善しなくてはいけないし、そうすると、この目標値54人というのはあまりにも不足をしているということを申し上げます。教育長、データを見て場合によってはということならば、ぜひデータを差上げますので、改善できるだけの目標値に変えていただきたいと思います。

では、もう一個、最後だけ。

最後に、中学校給食のことです。

中学校給食のことは、ここには37ページから書かれていますけれども、指標には、中学校給食が果たして順調に進んでいるか、あるいは生徒たちの声を反映されているのかということを測る指標がありません。衛生の問題とかいろいろありますけれども、何で中学校給食に関して、まさに令和8年度からスタートするということで、教育振興基本計画がこの4年間始まる、ちょうどそこから中学校の全員給食というのが始まるわけじゃないですか。非常に予算ももちろん膨大にかかる話だし、これまでの何十年にもわたる議論を踏まえて始まることだから大事業だと思います。なぜこの教育振興基本計画の指標の中に中学校給食について直接測る指標が入っていないのですか。

- **田中学校給食・食育推進部長** 今回、中学校給食の直接の指標でございますけれども、学校給食法の、生徒の成長を支えて将来の食生活を豊かにするという学校給食法の目的を果たすための手段が給食の提供と我々は考えておりますので、当然に今回指標とさせていただいた、栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合というところにさせていただいておりますが、このパーセンテージを上げるためには、給食を、生徒の皆さんの声を聞いて、より質の高いものにしていく必要がございますし、併せて食育をしっかり推進していくということが必要になってきますので、その両輪を達成することで、栄養バランスを考えて食事をしている児童の生徒の割合を増やしていきたいと考えております。
- **井上さくら委員** 中学校給食に関する指標は、この39ページの栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合1本なのですよね。現状値も76.2%なのですよ。今まで全員給食をやったことのない、けれども現状値76%なのですよ。それが、大変なコストをかけているのです、お金だけの話じゃなくて人員的にも。それから議論とか、時間とか。もちろん賛否両論巻き起こしてきたわけですよ。それについて、果たしてちゃんとできているのかということを測る指標が、栄養バランスを考えて食事している児童生徒の割合が76から80だから3%ぐらい上がりますと。これが全員給食が始まってどうだったのかということを測る指標になるとは思いますか、教育長。

- 田中学校給食・食育推進部長 すみません、私のほうでお答えさせていただきます。

今現在76.2%なのですけれども、これはやっぱり小学校と中学校では差があるというような状況がございまして、小学校のほうが高い数字、中学校のほうが低い数字となっております。こういうことを考えますと、この数字なのですけれども、食育基本法ができて平成19年度からこの調査をしているのですけれども、この平成19年度が69.9%だったものに対して、令和6年、76.2%まで上がったというような状況です。それをさらに短い期間で、令和11年度までに80%まで持っていくということで、私どもとしましては、かなりかかとを上げた目標設定とさせていただいているところはございます。本気で取り組みます。

中学校給食も本気で取り組みますし、それを契機とした食育にも取り組んでいきます。そこについては、中学校給食がちゃんと執行できているかということについては、この5期以外の部分でもしっかりと検証して、必要に応じて報告させていただきたいと考えております。

- 井上さくら委員 しっかりとという言葉をもう何百回ぐらい聞いているのですよ。それでは結局異物混入も減っていないし、それから子供たちの声です。さっき子供たちの声をしっかりと聞いてと何度も何度もおっしゃっているけれども、例えばハマ弁に関する記載はとも多いのです。例えば1人1台端末から、ハマ弁をもっとおいしくしてほしい、小学校と違ってあまりおいしくない見た目もよくないな、あと、味が薄い。ハマ弁が味が悪く、どうしたらそんなおいしくない食事を出せるのか疑問です。もっと味をよくしてください。ハマ弁を改善するか廃止にしてほしい。ハマ弁が今まで……。

ちょっと読みますよ。ハマ弁は、今まで小学校でおいしく温かい給食を食べてきた横浜市の中学生にとっては、あまりにも口に合わな過ぎるので、廃止にするか、小学校と同じような給食室がある温かく質が高い給食が食べたいです。また、香りからして吐きそうになるので、できれば廃止してほしい。来年度からハマ弁が給食になるのは全く安心できない環境にある。ハマ弁を食べてみてください。普通にショックを受けると思いますが。これを体験してからハマ弁のことについて考えてください。勉強については何もしなくても大丈夫だからハマ弁を廃止にしてください。ハマ弁を給食化しないでほしいです。

もう、たくさんありますよ。

ハマ弁がまず過ぎてとても食べられず、友達含め、私も吐いてしまったこともあります。ハマ弁が余ってしまい、食品ロスが多々起きているため、給食制度を取り入れるべき。これ、給食のことをね。ハマ弁は給食じゃないと思っているのです。だから給食にしてほしいと、ハマ弁じゃなくてという御意見とか、ハマ弁がくそまずいため、人の食べ物じゃない。そもそも学ぶことができません。具体的には人間の食べ物ではないため、ほとんどお昼御飯が取れないので。

これは給食を作っている方が悪いのではないですよ。給食を作っている方が悪いのではなくて、やっぱり仕組みの問題だと思う。今、子供たちが書いていることを、別に脚色しないで私はそのまま読んでいます。山ほどある。こういう声を、どうなのですか、受け止めたのですか。

- 田中学校給食・食育推進部長 私も給食に関する御意見については全て目を通させていただきました。

今回、全体の件数に対しまして大体376件の、給食について御意見をいただきました。生徒の皆さんから、味に関することや献立の内容に関する事で、今、委員から御紹介していただいたような温かさですとか、そういったことに、複数の、多数の御意見をいただいたということにつきましては、真摯に受け止めております。その内容は、栄養士、そして調理・製造事業者とともに共有をいたしまして、改善に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

もう既に今までも、生徒の意見を聞いて、それを献立に反映して、それを繰り返しながら給食を提供しております。令和8年に向けてはさらにそこを強化しております。学校関係者の皆様や保護者の皆様、シェフの皆様にも入っていただいた献立作成委員会というものも設置しまして、そういったところでもリアルな声をいただいて、献立に反映しました。そうした献立を令和8年度から提供してまいりたいと考えておりますので、これからも御意見を聞いて、繰り返し繰り返し検証しながら、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

- **井上さくら委員** 今の、繰り返しね、いう気持ち、気持ちとしてのお気持ちはもう何度も聞いてきた。だけれども改善がされていないから、ちゃんと教育振興基本計画の中に具体的な指標として書き込むべきだということを申し上げます。1人1台端末でお聞きしたところ、お子さん達が持っている端末だからなのだけれども、意見に関しては端末とは直接分らないように聞いたということで、それも大変よいと思います。

だから、ぜひ時々やったらいいと思う。今おっしゃったように、ハマ弁、給食に関する意見はとても多いのですね。別にそれだけじゃなくてもいいけれども、ぜひ、それこそ指標の中に1人1台端末を使って、中学校給食おいしくなりましたか、食べられるようになりましたかというのを聞いて、そして、それが改善されていくという、まさに子供たちの声からきちんと改善をしていくということが必要だということをお話をし、私もハマ弁はやめたほうが本当にいいと思っているので、そもそも。ただし、やるにしても、この教育振興基本計画には、それをしっかりと検証しよう、把握しようという姿勢が見られない。よくないと思います。

- **古谷靖彦委員** 私も幾つか伺います。
先ほどあったような教員の未配置の問題、少し伺います。政策1の柱5になります。
この中で、先ほど紹介いただいたように、茨城のところで1600人の臨任の臨時教員の先生を正規化すると、段階的にすると、これは9割に当たるということを聞いています。そうすると、確かに先ほど森長さんから回答いただいたように、茨城というのは横浜が今やっているよりも少し遅れた段階のところであるよということは何ったのですけれども、これ実施したら、横浜は抜かれちゃうのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

- **森長教職員企画部長** そうならないように頑張りたいと思っておりますが。
- **古谷靖彦委員** これから、それこそ教員の採用の競争が始まっていくわけじゃないですか。その中で、やはり横浜の職場がいいところなのだとすることをやるためにも、ぜひこれ、いいところ全て取っていただきたいと思っているのです。そうしないと、本当に必要な採用数確保できないと思います。

その一つに残業80時間超え、これをなくすというのをずっと教育委員会は掲げていると思うのですけれども、これについては、この振興基本計画の中ではどう位置づけていて、この振興基本計画の中でゼロにするという計画になっているのかどうか伺います。

- **森長教職員企画部長** 今回の目標については、国の方針を踏まえて、時間外在校等時間月40時間超の教職員が、全て45時間相当になった場合に、月平均30時間程度となることを想定して、30時間程度と設定してございます。
- **古谷靖彦委員** そうすると、80時間超えをなくすという目標は下ろしたということなのですか。
- **田中教育政策統括部長** 前回の常任委員会でも似たような御指摘をいただいたかと思っておりますけれども、80時間超の教員をゼロにするという目標自体も、我々の内部の目標としては引き続き持ち続けます。一方で、

計画上は、先ほど森長が答弁しましたとおり、国の指標に合わせた形で設けさせていただきましたが、どちらかというと計画では総論、全体像を評価するような指標にさせていただきましたが、一方で、80時間超えというのはかなり個人的なといいますか、個別の事情が絡んでいますので、それはどういった学校支援とか指導していくべきかという、我々が学校に対するそういった介入とか動きをしていくためのトリガーとして使っていきたいと思っていますので、この点については内部の指標として取り扱うという整理を今回させていただきました。

- **古谷靖彦委員** これ、前回のというか、今の4期計画の中できちんと書かれていて、その中でなかなか、先ほどおっしゃったように、残業をする方というのは同じ方になっているよということまでは分析されているようなので、そのところをどうするかというのを、今の期の中では全くなかなか解消が、減ってはいまずよ。減っていないとは言いません。減ってはいまずけれども、なかなか解消が難しいというところで、それで次期計画のところでは引き下げてしまうというか、表に出さないとしてしまうこと自体が、引き下げたと見られても、これはおかしくないのではないかなと思いますから、この点は改善いただきたいのですけれども、どうですか。
- **田中教育政策統括部長** 確かに後退したように受け止められてしまうというのは、我々としても真意ではありませんので、この計画だけではなくて、毎年進捗状況などを把握して御説明をさせていただきますので、そういった場面でも、例えば常任委員会も含めて、どういった形で80時間超の方が推移しているかというのは御説明をしていきたいと思っています。一方で、80時間超の個人的な偏りについては、中学校の部活動とか、あるいは保護者の方への対応とか、かなり事情がある程度分かっているところもありますので、そういった具体的な取組については、今回の5期計画の中にも取組として盛り込みはさせていただきました。
- **古谷靖彦委員** そこまで分析されているのであれば、しっかり手立てを打って、具体的に減らしていただきたいなと思います。

次に伺います。不登校の問題なのですけれども、柱1の施策4になります。私もここをなかなか、何か丸められたなという感じが見えて、ちょっと残念な思いを实はしています。

本会議でも質問させてもらったのですけれども、不登校が1万人を超えて増え続けている現状について、私たちは、対応策は、非常にお金もつけて、一定の対応策もされているということは承知しています。承知した上で、やっぱりその根本原因については、なぜこうなっているのかと、何が原因でこうなっているのかということは、何らかのやっぱり一定調査すべきじゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 委員がそのような非常に問題意識を持たれていることはよく分かっておりますし、調査と今おっしゃっていただきましたけれども、調査によって分かるもの、特に不登校のお子さんや保護者に対する調査って非常にセンシティブな部分が私はあると思っております、直接聞くということは必要なことではあるとは、認識はありますけれども、何が一体原因だということの突き詰めというのは、非常に答える側にとっても聞く側にとっても苦しい部分はあるとは思っています。

その上で、不登校になってそういう状況になるということの、いわゆる多くの問題を抱えているといいいますか、1つではないと私たちは認識していて、当然人によってこれが原因だというのはっきりしている方もいれば、やっぱりそうではない、現状不登校状態にあるお子さんが何が原因だということなかなか表出できないという現状も分かっています。

そういう中で、根本原因ということが非常に難しい状況にあるということは御理解いただきたいなと思

ますし、私たちもそこについては慎重に考えているという現状でございます。

- **古谷靖彦委員** おっしゃっていることの半分は分かるのですが、そもそも今不登校状態になっているお子さんであるとかあるいはその保護者の方であるとかというのは、当然学校とのやり取りを相当密にやられている方もいます。やられていない方もいますけれども、ですから、わざわざアンケートを取るとか聞き取りをすとか、そんなことをしなくても、学校側が把握している話だと思うのです。

今の住田さんの回答って、多分ここ二、三年ずっと変わっていない回答だと思うのです。増え続けていますよということについて、どうするのですかということ聞いたときに、大体同じ回答なのですね、今の回答というのは。だから、次の段階に移るわけだから、もう少しバージョンアップしてもらえないかなと。これだけ様々な意味でデータが蓄積されたりしている中ですから、それをもう少しレベルアップはできないのかなと思うのですが、いかがですか。

- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 委員のおっしゃることもすごくよく分かっていますし、我々がそこに対して問題、私は不登校では問題ではないので、ただの状態ですので、問題意識というよりも、どういうふうにそれを分析し、今後に生かしていくかということの問題意識は私たちも持っています。その上で、いわゆる解消するということが本当に正しいことなのかということの一つ考えた上で、どういう支援を打ち出すべきなのかというふうにかじを切っている状況だと御理解いただきたいと思っていますけれども。

- **古谷靖彦委員** 私も、状態ですから、解消するふう最終的になるかどうかというのは分からないなと思っています。それは、何度か私も本会議場でもお尋ねしましたが、変わるべきは生徒のほうなのか、学校のほうなのかという問いかけをしたと思います。私はやはり、教育委員会側がやれることというのは当然ですが、学校側の対応、学校側の今やっている教育であるとかということが適切なのかということの振り返りが、そもそもされているのだろうかということが、私は、根本の原因のところの大きな柱になるのではないかなと思っていますから、そここの何もしないまま、対応策だけに追われているのだと、別に否定しません、対応策を否定しているわけじゃないですけども、それだけだと先の展望がこれだと見えないなという感じはやっぱりしていますので、そこはぜひ深めていただきたいところだと思っていますので、これで、意見だけで言っておきます。

続いて伺います。デジタル化の問題で1点言いたいと思います。柱1の施策1になりますかね。

1人1台端末が進められています。今、それが適切な使用がされているかどうかということの把握はされているのでしょうか。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 1人1台端末の適正な使用についてなのですけども、これについて、精緻な調査というのは今のところやっておりませんで、想定で、子供たちはこういう使い方を授業中に行うであろうということで、例えば電子書籍でいうと、30分に1回は、30分超えましたよというのが例えば表示で出るですとか、もしくは1人1台端末を家に持ち帰った場合に、小学生の場合は外のインターネットとつながらない時間を設ける、そういった発達段階に応じた使い方についての指導や設定、そういったものを行っているところでございます。

- **古谷靖彦委員** そういうことが実際されているかどうかという確認というのは、誰もしていないということではないのですか。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 各学校でしっかりと、子供たちがどのようにやっているのかということは把握をしております、ですので、あとは横浜市学力・学習状況調査等の調査の中で、子供たちが

どのように1人1台端末を活用し向き合っているのかという、そういった調査は行っているところでございます。

- **古谷靖彦委員** さっきの不登校の問題とも若干オーバーラップするのですが、1人1台端末、そもそも不登校児童生徒には、手渡っているのでしょうか。
- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 1人1台端末が確実に子供たちに一人一人行っているもので、当然児童生徒数分、子供たちには数はあります。ただ、それをどのように渡しているのかといいますと、例えばおうちで、家で学習しているお子さんについては、学校がその子供の状況に合わせて、例えば家に届けるですとか、もしくは教室の中に入れないお子さんであれば、教室以外のところで1人1台端末を活用できるような状況を準備している、そういった状況でございます。
- **高梨教育DX推進部長** すみません。一点補足させていただきます。

不登校状態にあるお子さんでも1人1台端末はお配りしております。そのときに、通信環境、不足している場合には、我々のほうからルーターをお貸しをしているというような状況になっております。

また、実際の使用状況等について御相談いただくケースも正直ございます。端末を使って何ができるかというのに関しては、先ほど時間による制限というのもお話しさせていただきましたけれども、実際にアクセスできるサイトの制限であるとか、使えるコンテンツといったものについても、我々のほうで一定の縛りをかけさせていただいて、安全に使っていただけるような環境を御用意しているところでございます。

- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。そのはずだということなのですよ、多分。そういうことをできる条件はつくっていますよということだろうと思いますから。それをなかなか把握できていないのではないかなと思う。教育委員会はそうかもしれないし、学校のほうでも全体としては何か把握する仕組みがあるのかなと、ちょっと。そもそも把握する、仕事量から考えたらなかなかできていないのではないかなとちょっと思っています。

そのことで、これからデジタル化の流れというのは当然とどまるものではないと思いますから、それ自体私は否定はするつもりはないのですけれども、紙媒体とデジタル媒体のところで、例えば言語能力の問題であるとか、学力の育成であるとか、そういったものがどう変わっていくかという研究であるとか、そういうことはどういうふうに捉えていて、それを今後デジタルでいくという、AIドリルの話がありましたけれども、デジタルでいくのだという話なのか。いやいや、そうではなく併用していくのですよということなのか、考え方を伺います。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** まさに今委員に御指摘いただいたことは国でも議論をしているところでして、国で今議論している中では、デジタル教科書と紙の教科書をどのように使っていくのかということで議論されているところもあります。

その中で、どちらかだというようなことではなくて、当然子供たちの状況に応じて併用していく、ハイブリッドで使っていくというようなことを基本に置いている、そういったことが議論の中ではかいま見えるのですけれども、調査のことに関して申し上げますと、例えば手書きにしたときに、思考力といった面では、デジタルでキーボードを打つよりも手書きで書いたほうが思考している時間が長いですとか、あとは、キーボードで文字を打つ量ですとか、そういったものをもう少し習熟しないと、子供たちが考えていることや思っていることが言葉として表現できないですとか、そういった調査も進んでいるところがございますので、そういった意味では、デジタル一辺倒、もしくは紙とデジタルとどう使っていくのか、もしくはデジタルだ

けにしていくのかとか、そういったことは、今後しっかりと国の議論にも横浜市も参加するような形で、意見もしっかりと要望として出しながら進めていきたいと考えているところでございます。

- **古谷靖彦委員** 要望を出すときには、当然横浜市としてはという話をするのだから、そのときのために何て言うのかなと思ったのですけれども、今、例えばデジタル化の先進国ほど、弊害をやっぱり直視しながら、紙教材であるとか、手書きであるとか、読書の教育の重視であるとか、こういったことって、割と原点回帰じゃないのですけれども、戻っていつているというふうにも、かじを切り直しているということも聞いています。ですから、今文科省が進めているような中身が、本当に世界的に見てどうなのかという視点は、ぜひ横浜市としては持っていたいただきたいなと思っています。それは意見で述べておきます。

あと2点あります。すみませんね。

教員の不祥事の問題です。柱の5、政策の1になるかと思います。

先ほども少しありましたが、また2月5日付で教職員の逮捕がありました。これについては不同意性交ということで、未成年への不同意性交だということになりました。またかという感じがしています。

そのときに、先ほど井上委員からもあったように、こんなに繰り返している、これだけではないかもしれませんが、まだ中で、やっぱり教員の性暴力ゼロということを目標に掲げないということのほうが、私はすごく違和感を感じています。そのことについて書かないということは、何も触れていないということにはほぼ等しいですから。これが4期から5期の中であれだけ大問題になって、様々問題になったにもかかわらず、それについては触れていないというのは、私は物すごく違和感を感じています。教育長、再びお願いします。

- **下田教育長** 先ほどお答えをしたので繰り返しになりますけれども、この問題については、もう我々としては全力で取組を、これは本気で進めていく、これは示しているところだと思います。その上で、振興計画という、子供たちと共有しながら進めていくものの表現の範囲という部分と、それから、私たちがその取組を事あるごとに発信をして、ネットでも共有していますので、そういうことをしていくということ、どのように切り分けたほうがいいかということについて、今回、このように表現をさせていただいた、先ほどお答えしたとおりです。

- **古谷靖彦委員** まさに教育振興基本計画の中で、安心して学べる環境をつくりますと言っているわけだから、これにまさに当たるのではないかなと、もうぴったりの場所じゃないかなと思います。ですから、私は先ほど述べたとおり、教員の性暴力ゼロということは、市教委としてしっかり掲げるべきものだと思います。これは主張しておきます。

教員の不祥事で伺いますが、今回も逮捕されています。こういう逮捕事例であったり、あるいは性犯罪、性暴力の問題であったりというところで、様々教員の不祥事の履歴がありますよね、今までの市教委としての。

それは何らかの分析をされているのかというのを伺いたいのですけれども、雇用の形態の違いであるとか、採用の形態の違いであるとか、研修の違いであるとか、何らかありますか、そういう分析は。

- **森長教職員企画部長** もちろん分析等々を行っているところもあるのですけれども、明確にここがこういう傾向があるというのは、なかなか申し上げづらいのは実態です。

ただ、前回は、前々回というか、前の常任委員会でもお話ししたかもしれませんが、比較的発生しやすい時期というのがございまして、犯罪というか不祥事が、それが恐らく金曜日から週末にかけてというようところなので、今我々のほうで取り組んでいるのはコミットメント型のアプローチというのを行って

おりまして、例えば、あなたの行動が教育の価値を決めるであるとか、子供たちを悲しませないが行動基準であるよというのをアピールをするような対応をさせていただいているところです。特に最近、学校の先生方からそのコメントの案を出していただいて、お伝えを、全教職員ですか、に発信するようなアプローチを取っています。ちなみに、直近では先週の金曜に行ったところでございます。

- **古谷靖彦委員** 今、パッケージも含めて様々な対応をされていることは承知しているし、それ自体が全然駄目だとは言いません。努力はされていると思います。ただし、結果としてこういうふうな逮捕事例が出てくると。この方、旭中学校の教諭の方は、研修を受けられたのでしょうか。そういったものを見ている状況にあったのでしょうか。
- **森長教職員企画部長** 当該教諭は臨時的任用職員になります。研修自体は実際に受けてはございます。
- **古谷靖彦委員** 受けているわけですよね。そうすると、そういうこともぜひ検証するべきだと思うのです。研修をやっています。もちろん研修を否定しません。研修も大事だと思います。研修もやっているけれども、でも実際はこうなったということも含めて、そこがじゃあ対応策として当たっているのかということややっぱり出てくると思うのです。その点、何らか改善していく必要はないのですか。
- **三島教育行政監** まず、今回、ああいった逮捕事案を出してしまったことは、本当にまた残念だなと、申し訳ないなという気持ちでいっぱいです。警察発表によれば、今回の逮捕事実は今年の7月ということで、一連の盗撮事件が発覚したのは6月末でしたから、恐らく横浜市を挙げてこういうことを起こしちやいけなないという動きがある中で、ああいう犯行に至っていたというのは非常に残念に思っております。
これまでも不祥事防止の研修を行ってまいりましたし、また、今年のあの事案を受けて強化しているところですけども、一つこれからの取組として違うのは、単に研修を受ける、動画を見て学習するというだけではなくて、それを基に職場で議論をしていく。また、怪しい動き、誤解されるような動きがあるかないかについて、教職員の間で積極的に声かけ、また、管理職からも気配り目配りをして、お互いに注意喚起を合っていく、そういった取組に今後は力を入れていこうということを考えております。
場合によっては、単なる講義を聞いているだけでは、自分事として感じられない人がいるかもしれませんが、日頃の何げない声かけの中で注意を促していく、そういったことに力を注いでいきたいと考えております。
- **古谷靖彦委員** ぜひ、こういった結果から見て、今やっていることが適切なのかということの振り返りは絶対必要だと思うのです。ぜひそれをお願いしたいと思います。
最後に、パブコメで伺います。今回教育振興基本計画がこういうふうな立派につくられたわけですけども、生徒は1人1台端末であるということで、様々先ほどありましたが、一方で、先生はこの振興基本計画についてどういうふうなコミットされているのでしょうか。
- **田中教育政策統括部長** 学校現場の先生に対しては、今回は素案をお示しして、パブリックコメントを行っている期間の裏で教員へのアンケートも行っています。またそれ以前、そのつくる段階においても各学校から直接こちらからお邪魔をして意見交換をしたり、あるいは同じように動画を作成して見ていただいて意見をもらうというような意見交換を行ってまいりました。
- **古谷靖彦委員** この147人というのがその回答のお話ですかね。
- **田中教育政策統括部長** 今回、素案に対する意見をいただいた件数が、147というのが直近の数字です。
- **古谷靖彦委員** そうするとあまりにも、生徒はこんなに、この数が適切か分かりませんが、回答し

ている数に比べて圧倒的に少ないのですが、これを見て、自らの職場のことであるはずなのに、先生のコミットが少ないなど感じたのですが、いかがですか。教育長、いかがですか。

- **下田教育長** 策定の過程の中で、私も相当先生と直接話しましたし、このスタッフ自体も策定の過程の中で結構学校を回ってやり取りをしています。むしろそういう意味で、今の問題についてかなり意見交換をしながら進めてきていますし、委員はお越しいただけなかったのですが、金曜日にアカデミアの中で多くの先生が参加して、その過程の中でも、こういう取組を広げていきたいと、ここは苦しいという意見交換を重ねていますので、今、振興計画そのものを取り上げているプロセスだけではない形で、私は相当先生方が理解をして、子供たちに働きかけてくれたからこそ意見につながったし、その前段でそういうやり取りがあったと考えています。
- **古谷靖彦委員** 考えていますは分かったのですが、一方で、やっぱり表出するものとしては、あまりこういうふうに出てきていないわけですよ。ですから、これ、生徒に対しては1人1台端末とかというので働きかけて、割と意見が出しやすい環境だったのだろうというふうに思います、これだけ集まったのは。なので、それ自体は評価しますし、一方で、先生だってそういう形で意見を出しやすくする今の仕組みがあるはずだと思うのです。そういったものを通じて、もうちょっと意見をもらえなかったのかなと思うのですが、いかがですか。
- **下田教育長** まず、今回そういう意見を、現場の声、子供の声を聞くということでチャレンジしましたので、御指摘いただいた部分、さらに検討した上で、形になるような形で意見をもらえることについても取り組みますし、もっと身近な距離でやることについても取り組んでまいります。
- **古谷靖彦委員** これ、本当に先生自らが自分事で考えなければ、教育委員会が作文したものになりかねないわけですよ。だから、そのコミットをもう少し綿密にというか、細やかにというか、ぜひお願いしたいと思います。意見を述べておきます。
- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございます。幾つか手短かにいきたいと思いますが、まず、やさしい版の関係です。子供向けのやつ。前回いろいろ課題等をお伝えして、修正いただきまして、よかったなと思いますし、あとは、使ってみて子供たちがどう受け止めてくれるかということだと思うので、要望としては、これは回答は要らないですけども、運用しながら、議決部分ではないということもありますけれども、趣旨を変えずに表現とかを見直すことというのは、この4年間の間にあってもいいのではないかと思いますので、子供たちとのコミュニケーション、この資料を使っていく中で、課題があれば柔軟に対応していただきたいと思っています。

その上で、一点質問ですけども、QRコードを載せていただいたというのは今回の変更ポイントだったりしますが、実際に相談窓口、一生懸命わざわざ書いてもらったと。これは重要ないいことだと思いますけれども、実際に子供たちからの相談が増えるかどうか。

要は相談してほしいわけじゃないですか。早めに、教育委員会としてはいろんな問題を捉えたいから、相談してほしいと思ってこの窓口を書いていると思うので。実際この資料が配付され始めた後に、運用された後に、相談件数がちゃんと増えていくのかどうかということ把握していただきたいなと思います。それはすなわち、これは効果があるかどうかですし、効果がないのであれば、それも改善しなくちゃいけないと。その中で、どこに効果を求めるかといえば、相談件数というのはまず入り口かなと思うので、実際相談が増えるかどうかを確認する必要があるかなと思いますが、今後のその辺の考えがあれば教えてください。

さい。

- **田中教育政策統括部長** こちらのリーフレットについては、改めて議決後に1人1台端末にお送りしますので、その時期がある程度ははっきりします。その後の相談件数の受付状況については把握することが可能ですので、その推移については見守っていきたいと思っております。
- **藤崎浩太郎委員** 他都市で、例えばいじめについて、2か月に一遍とか案内を出しながら相談につなげるなんていうことをやっているところがありましたけれども、やっぱり年に1回出すだけじゃなくてもいいのかなど。例えば出した後に相談件数が増えるけれども、2〜3か月すると相談が減っていくということがあれば、再度案内を出すとまた相談が増えるとか、そういったこともあり得るのではないかなと思いますので、そこをうまく運用しながら、相談がちゃんとできる体制を充実してほしいなと思います。これは意見で、要望しておきます。

次に、パブコメの意見の結果です。一応頻出するワードをまとめていただいていたのですが、パブコメの何千件のほうの細かく見ると、やっぱり言葉の量とか言葉の使い方とかが、当然年齢、学年によって違うでしょうから、書き方が全然違うものの、それを見ただけでは何年生かとかは分からないですよというところを感じました。

今後、今回の資料ではないところという、どういう子供たちの意見があったのか、学年ごとに違いがあるのかとか、そういうのも資料として今後つくっていただけたら、我々も議論の中で違った議論の仕方もあるかなというところ、先ほど来、相談に関してもそうですけれども、今後、そのアンケートに答える上においても、子供たちに学年に応じたアンケートの仕方とかを、どうしたら1年生に答えやすくなるかとか、6年生に答えやすいかとか。

やっぱり、ただパブコメをやるのが目的じゃなくて、そこからいい意見をしっかりと抽出して計画を改善していったりとか、計画そのものじゃなくて、学校運営を改善していくということも、目的を達成するには、アンケート結果をちゃんと分析した上で、子供たちが答えやすいアンケート、パブコメというのを設計する必要があると思うのですが、その辺、お考えがあれば教えてください。

- **田中教育政策統括部長** 先ほど井上委員からも同じような御指摘もいただいたのですが、今回は、あくまでも計画に対するパブリックコメントとして設計をしていますので、意見の出しやすさとして、子供たちの習熟度に合わせた情報の提供というのはかなり力を入れたのですが、返ってくる意見をどう反映させるかというところについては、やってみて、やはり課題が幾つか出てきたところではあります。

今藤崎委員に御指摘いただいた学年ごとの意見の数というのは、今回はそういった選択肢を設けませんでしたので正直集計ができなかったのです。ただ、おっしゃるとおり、小学生の低学年、あるいは高学年、中学生でも持っている意見が違いますので、今回はパブリックコメントという、計画に対しての反映する言葉をいただいたことにはなりますが、その副次的な効果として、せっかくいただいた意見をどう利用するか、場合によっては目的外と言われてしまうかもしれませんが、教育一般にどう反映させていくか、そういった視点を持ってこのパブリックコメントは設計することが可能だということが今回分かりましたので、取ってしまったものは今さらどうしようもないところはあるのですが、次やるときはどういう設計をするかというのは、今回の反省も踏まえて設計をしっかりやっていきたいと考えています。

- **藤崎浩太郎委員** 4年後になるとは思うので、直接的な計画に対しては、本当に日常的なものにも活用していけるというか、1人1台端末の活用をいろんな形でしていくと。AIドリルを入れるとか、いろんな形

で子供たちの状況を確認するとか、そういった作業を教育委員会として構築しているわけなので、さっきの相談の件数とかもそうですけれども、どんなインターフェースをつくるかということだと思うので、要は。

田中部長もそういうのは全然得意なはずなので、教育委員会の皆様、DXをやってこられて、そういうのを皆さんよく分かっていると思いますけれども、一つ一つがこれは計画のためのパブコメであるからとおっしゃるのはよく分かるけれども、そうじゃないところもうまく転用できるようにしていく、ほかにも生かせるようにしてほしいなと思います。

そういう意味では、今回計画の前段階で、計画を策定する段階、これが素案がつけられる前にも、子供たちに参加してもらう機会が一部用意されていたと。今後、それをもっと増やしていける可能性を感じられたのではないかなとも思ってお話を聞いていました。これだけ子供に意見があるということが可視化されたということなので、事前にとっていけばもっと素案自体に子供たちの意見を反映できたのではないかなとか。パブコメとしてもらうと入れられないけれども、もっと先に言ってもらえたらよかったのではないかなと思って話を伺っていました。

そういう意味では、これまでだと横浜こども会議のような、いじめを対象にしたものですが、毎年ですよね。子供たちがいじめをどうしたらなくせるかみたいな話を丁寧に議論を重ねて、子供たち自身がワークショップとかファシリテーションしながら意見をまとめる作業というのを、横浜市としてスキームをずっとこの十数年かけてつくってこられているので、子供たちが教育振興基本計画においてももっと意見を出せる方法を、横浜市は簡単につくれるのではないかなと。ほかのスキームを転用すれば全然難しくない。それをできる子供たちがいるのが横浜市なのではないかなとも感じました。

そういう意味では、パブコメを計画に反映できるかどうかみたいな議論とともに、そもそも素案ができる段階でもっと子供たちに参加する機会がつくれるという手応えがあったのではないかなと感じますが、私はもっと入れたらいいのではないかと。いかがでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** 今回の計画をつくるに当たっての意見交換を児童生徒としていくに当たって、やはり子供たちはそういう場面といいますか、自分の意見を考えて言える場があると、かなりしっかり考えて自分の考えを伝えてくれるという手応えは確かにありました。

これは、これまでの取組もそうですけれども、それぞれの学校においても、例えば校則のようなルールを決めるような場面であったりとか、カリキュラムマネジメントのように、自分たちの日々の学校の生活というか、生活リズムをどうするかというような、自分たちの教育環境に直結するようなものについては、やはり子供の意見をしっかり聞いていくというのは大事ですし、今回のパブコメを行って、やはり意見を表出しやすい安心できる環境をまずつくるといことと、あとは、自分がどういう意見を持っているか形成をして、それを分かりやすく伝える、伝えるというようなスキルについても、学校現場で教えるというか、学んでもらうというのはとても大切なことですので、ふだんから学校の日々の生活の中でそういう機会がたくさんあるような設計を引き続きやっていく必要があると考えております。

- **藤崎浩太郎委員** 最後、コメントだけです。やさしい版にも、みんなと一緒に作るものですよということを書いていただいている、皆さんが書いた資料と一緒に作るものと書いている以上は、次に向かってさらにもっとみんなが参加できる計画にしていけないと、あくまでもこれは皆さんが書いたせりふで終わってしまいますから、ぜひ、条例とか法律も当然ありますけれども、それがなかったとしても、子供たちに対して非常に影響のある計画を子供たちと共につくるということ、第6期の話としても、ちょっと気が早いですが

けれども、第6期に向けて取り組んでいただきたいなということを要望して終わります。

- **福島直子委員** 先ほど井上委員から指摘があったことなので繰り返しになってしまうと申し訳ないのですが、ちょっと確認、やはりさせていただきたいのが、教育大綱との関係なのですね。変更点の御説明でいけば、5期計画第1章をもって代えることが総合教育会議において決定されましたということですから、実際の表現としては、3ページから16ページまでの第1章がそっくり大綱ですよと、こういうことなのでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** はい。そうした考え方になります。

- **福島直子委員** こちら、私の理解力というか、なのかなと思うのですけれども、4ページの、横浜の子供が今大事だと思っていることの言葉と数字が出てきて、そして6ページは、今の子供たちは小学校で何時間、中学校で何時間インターネットを利用して世界とつながっていますということとか、それから、8ページの子供たちがこれから羽ばたく未来は云々と言葉で何か詩的な表現というのか、表現がありまして、最後に10～11ページで、多分これがこれから横浜の、4年間で横浜が取り組んでいく子供の姿を表している言葉かなと、こういうふうに思いますが、全般の4、6、8辺りの言葉は結構抽象的というのか、これが大綱なのかなという。

私の大綱というものが分かっていないということもあるのですけれども、教育大綱ってこういうものなのかなというところがちょっとあります。教育大綱だと言われれば、そうなのかと。10、11、12、13、14、15辺りはまあそうなのかなと思うのですけれども、現状を認識した言葉が大綱だという、これはそういうものなのかというのを説明していただきたいのですけれども。

- **田中教育政策統括部長** すみません、答弁がなかなか難しいのですが、教育大綱自体は市長が定めるものとして、ほかの自治体にも当然ございますが、大体、かなりふわっとしたというか、漠然としたものが多いです。というのは、恐らく教育委員会＝という＝行政委員会との関係もございまして、具体的な取組とか政策に踏み込むところについては、教育委員会のいわゆる教育振興基本計画に当たる部分、それから全体の方向性、ビジョンを示しているところについては、場合によってはその部分を教育大綱に兼ねているというような自治体の整理になっています。ですので、我々が教育大綱と兼ねている第1章のところの粒度については、自治体によって多少差はございますが、特段横浜市のこの内容が非常に抽象的だということまではないかなと思っています。

- **福島直子委員** そうしたら、今度は議決との関係なのですが、その中で特に赤枠、赤点線で囲ってあるところが今回私たちがこれによしと、よしというのは失礼な言い方ですが、これで結構ですということで承認をさせていただく内容、議決をさせていただく内容ということになるかと思っておりますけれども、14、15辺りは具体的で……。これは＝取り組みました＝ね。

13ページ辺りの赤枠ですと、大分、12、13ですと理解されるのですけれども、そういうことで全体として、教育が、今横浜がこのように現状を把握していて、4年間で取り組む方向性はざっくりこんな感じですよということをお示しするものが大綱だと、そういうふうに理解すればよいということですかね。

- **田中教育政策統括部長** そのような形で整理をさせていただいております。

- **福島直子委員** そして、すみません、次に、先ほども、これもまたダブってしまって恐縮なのですが、教員による性暴力につきましては、113ページの赤枠の中に入れてあるのかと思いますけれども、私も、この重大性に鑑みて、こういう表現に、先ほど教育長も、表現の仕方は大変悩ましいということで、悩んだ末に

こういうことということなのですが、113ページの下赤枠のところがこの様々な事案に対する取組ということであるとすると、甚だこれもよく分からないなという感想を持ってしまうのですね。

有権者の知見を生かしながら、学校は、学びの場であるとともに生活の場でもあることに配慮しつつ、この1文は、この間から大分お聞かせいただいているところなのですが、そういった特異な事件だけを注目するのではなくて、日々楽しく学校で暮らしている子供たちの本来ある姿というか、事件性のないというか、平穏な状況というのが大前提であってということが色濃く出ていて、特別な特殊な状況というものあまり勘案しないというか、というふうにも見えてしまうなというところがあって、私としては、ここの表現はもう少しやはり、先ほど来意見が出ておりますが、踏み込んだ、具体的な、どうするのかということはどう少し書かないと、これでは何なのだろうという感じがしてしまいます。

もう一つ伺いたいのは、その下の最後の2行目のところですけれども、対策強化のアプローチとして、人的（教職員、児童生徒）、物理的の3つのアプローチからと書いてあるのですけれども、3つというのは、教職員と児童生徒と物理的というこの3つなのでしょうかということを確認させていただきます。

- **三島教育行政監** まず、前段の御指摘は本当に真摯に受け止めております。そういった御指摘もごもっともかなと思うところもございますけれども、決して矮小化するかかそういうことではございませんで、以前にこちらの常任委員会で御説明いたしました13項目以外の対策も、日々、日々と言っては大きいですけれども、順次アイデアがまとまるごとに投入しております。

一例を申しますれば、例えば懲戒処分の基準なんかも見直して、これからは、例えば児童生徒ではなくても、相手方の属性を問わずに、わいせつ行為は懲戒免職が基本になるというようなことも基準として教員に周知しておりますし、また、性暴力等の相談を気軽にしてくださいねと児童生徒の皆さんにお願いしているところですが、相談を受ける側のノウハウがないと、逆に相談者を傷つけてしまうということなんかもありますので、相談を受けるための研修なんかも新たに実施したりだとか、様々に取り組んでおるところでございますので、決して我々が事件を矮小化しているというふうには御理解いただかないでいただきたいというのが一つございます。

また、もう一つ、後段で御指摘いただきました3つのアプローチは、先ほどおっしゃったとおり、人的と物理的では2つじゃないかという御指摘かもしれませんが、教職員に対するアプローチ、児童生徒に対するアプローチ、そして物理的に、例えば私用スマホを教室に持ち込ませないというような、そういった物理的なアプローチ、この3つをとらまえて、3つのアプローチというふうには称しているところがございます。

- **福島直子委員** 今御説明をいただいたような表現ぐらいまではしないと分からないです、この表現では、何に取り組んでおられるのか、大変重大なことと受け止めていらっしゃるということは、御説明を伺えば理解もするのですけれども、この部分を御覧になった方がそれを受け止められるだろうかと私は思いますので、もう少しそういう取組の一端でも、あまりそういうことを軽々に書いて、またそれで矮小化してしまっているという指摘を受けてもいけないかという、多分お悩みにはなったとは思いますが、これではあまりにも簡潔過ぎて、どうなのだろう。今後4年間の、あの重大な、現在も続いている状況を受けての計画としては、いささか受入れ難いなと思っておりますので、申し上げたいと思います。

それから次に、委員長、すみません、引き続き。パブコメの一覧を拝見私も一生懸命しました。全部全部しっかり精緻に読み込めてはございませんけれども、これもまた御指摘ダブってしまうのですが、中学生から寄せられていると思われる意見の中に、昼食、ハマ弁についての厳しい意見がいっぱいありました。

4月から始まる全員給食では、これまでのハマ弁ということから大きく脱却をしてというか、新しい工場も建設をして、様々工夫して、調理方法とか調理機器とか全て新しく周到な準備で、今までの様々な御意見を踏まえたことをなさるということをよくよく承知しておりますが、さっき田中部長の御答弁にありましたけれども、ぜひこういう1人1台端末ということで意見を出しやすい状況にもなっておりますので、前にも御提案申し上げたことですが、どういう形にするにせよ、一人一人のお子さんからの、中学生からの、給食に対する意見を、具体的に改善点なり提案をいただくようなことをつづさに調査をしていただいて、これもまた公表をしていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

- **田中学校給食・食育推進部長** 検証については大変重要だと考えておりますので、今、委員のほうからも御指摘いただいたような手法も含めて、どういう形で生徒の意見を聞いていくのかということについては、引き続き検討してまいりたいと思っております。

1つ具体的な事例としましては、学校訪問のほうは、これまで以上に積極的に行っていこうと考えておりまして、学校訪問する中で、直接栄養士が意見を聞くというような姿勢も大事にはしていこうと思っております。この1人1台端末を使ってどういう形で聞いていくかにつきましては、引き続き検討させていただきます。

- **福島直子委員** ぜひしっかりと、それこそしっかりとお願いをしたいと思えます。やはり大きな期待と、また心配もありまして、ぜひこの際、大きく好評になるように、中学生に理解していただき、喜んでいただけるような給食になればということ非常に強く願っております。

次に、第4期、前期は柱の1の施策4、今回も、第5期も、52ページにある夜間学級のことなのですがけれども、小さくコラムで夜間学級というような扱いになっているのですがけれども、これは様々な教育の取組の一つの大きな、人数は少ないかもしれませんが、一つの大きな重要なアイテムではないのかなと思ひまして、50、51、52と進んでくるわけですがけれども、夜間学級、蒔田中学校の取組ということで、何か小さく扱っているような感じがして残念な気もするのですがけれども、もう少し特出しというか、1つの項目として、多様な学びという中の扱いができないのかなということをお願いしたいのですが。

- **丹羽学校教育部長兼教育センター所長** コラムから、主な取組にも夜間学級というワードを追加はしているのですがけれども、ただ、まさに全体に見た面積、扱っている面積からして、夜間学級どうなのかというような御指摘だと思うのですが、決して夜間学級を私たちが軽く見ているとか、これからの夜間学級の在り方について展望を持っていないということではございません。

まさに委員がおっしゃったように、夜間学級については、様々な過去からの経緯からすると、今のニーズに合った夜間学級には年々生まれ変わっているところでございますけれども、しっかりと8年度予算も計上させていただいているところもございますので、夜間学級は横浜においては様々な事情から1か所での展開にはなっているのですがけれども、夜間学級のニーズが一定数あって、そこでの教育的な価値についても検証が進んでいるところでございますので、今後も夜間学級について、どういう教育をしていくのかということをしっかり私たちが研究しながら先に進めていきたいという思いは持っておりますので、すみません、なかなか面積的にはというような御指摘だと思いますけれども、今後夜間学級、しっかり横浜市立の中では大切にしながら進めていきたい政策だと考えております。

- **福島直子委員** 面積的なこともさることながら、1つの項目として一覧の中に夜間学級ということが出てきて、今お話しいただいたような今後の取組を検討中なのだと、また、役割も変わってきていて、大事な部

分なのだというようなことを、位置づけが、これではまた別枠に見えますので、52ページの上から、日本語指導が必要な児童生徒へのなのか、はたまたその前の様々な状況に合った学習の在り方ということなのか分かりませんが、そのまさに位置づけからして、この一覧の中に順番に並んでくるべきものなのではないのかなということを感じまして、変更ができるかどうかは存じませんが、意見として申し上げたいと思います。

- 丹羽学校教育部長兼教育センター所長 ありがとうございます。まさに委員がおっしゃってくださったように、この5期においてコラムとして追加した取組にはしているというような意味では、私たちが夜間学級を大切に先に進んでいこうということは御理解いただいているのだと思っております。

今後、夜間学級の役割につきましては、同じページでもありますように、例えば日本語支援の拠点のことですとか、もしくは国際教室ですとか日本語教室といった、今現在夜間学級を御利用いただいている皆様のニーズというものとタイアップした政策も展開しているところがございますので、夜間学級だけで考えていくということではなくて、まさに学校の中の教室の風景が以前とは変わってきていて、多様な子供たちがいる教室の中でどのような教育が行われていくのか、学校の存在意義というのはそもそも何なのかということが問われている時代だと考えておりますので、そういった意味で、夜間学級を特出してコラム化していると御理解いただくと大変ありがたいと思っております。

- 福島直子委員 私とは考え方が違うのだというふうに、ごめんなさい、思うだけで、丹羽部長は専門家ですから、そのような形でお進めになるということは理解しますが、まさに御説明をいただいたような日本語教育の必要性のある方への支援というか、教育の場ということであれば、7番の柱の中にちゃんと1項目が並んで、そして、そのほかの経緯とか背景とかというのがコラムで出てくるというのが本来ではないのかなということをお願いしたいと思います。

最後に、すみません、市民の豊かな学びについても、やはりせっかくですから申し上げたいと思うのですが、105ページにありまして、生涯学習の推進の項目でございます。

現状と課題というところが議決項目にもなっているのですが、ここで、やはり先ほどの性加害の話と似ているのですが、これもふわとしておりまして、もう少し何か具体的な取組方の姿勢とか、そういうものが分かったほうがいいのではないかなと思うのですが、1つは読書活動を基盤とする学びの必要性ということで、最初に上の段で、人生をより深く生きる力を身につけていく上で読書活動は不可欠ですと申し上げておりますけれども、しかしとありまして、1か月に1冊も本を読まない人が6割を超えるなど、読書離れが進んでいますと終わっていて、じゃあ、新型大規模図書館なんか要らないのではないのって思いたくならないような表現になっちゃいけないのかなと、私だったら上下逆に表現するかなとも思いました。

それから、横浜の歴史文化に触れる機会の必要性というところも同じなのですが、歴史文化が大事ですということを1段目にお書きになっているのですが、しかしとありまして、関連団体の活動機会の減少など、保存・活用に関する様々な課題が生じていますと終わっていて、じゃあどうするのというのは、ここには書かないのかなと思いました。

そして最後に、社会参加の裾野を広げる必要性ということで、先ほど今回の変更の中でも取り上げておられましたけれども、こうした生涯学習というものが何のためにあるのかということが分からないという御意見もあったのでということだと思っておりますけれども、結論としては、下線を引っ張ってある多様な学びを通じて社会参加の裾野を拡大し、参画につなげていくことが必要ですというところが、これも私の能力の問

題かもしれない。社会参加の裾野を拡大し、社会活動の参画につなげていくことが必要ですという、これに生涯学習の推進が直結するものかしらという感じもちょっと、これは読んだ人のそれぞれの理解なのかもしれないけれども、この辺の読み砕きとかをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **小野寺生涯学習担当部長** 今、生涯学習関連の柱7の関連で幾つか御指摘をいただいております。

まず、105ページのところの記載につきましては、変更させていただいた部分もあるのですが、こちらのほうは現状と課題というところになっておりまして、もう少し丁寧な書き込みが必要という御意見もあろうかと思うのですが、今後の取組の関係につきましては、それ以降のページでそれぞれのどのような方向性で取組をしていくかを書かせていただいているところがございますので、少し中途半端なところかどうか、福島委員からすると不足の部分があるというふうにお感じになる部分はあるかもしれないのですが、そういった構成で書かせていただいているところがございます。

また、社会参加の裾野を広げるというところにつきましては、こちら、過去の社会教育委員の提言で、生涯学習の推進の方向性であったり、あるいは生涯学習を行う意義といったところについて提言をいただいているところなのですが、趣味的な活動であったり、単に生涯学習、学習を学んで終わらせるのではなくて、それが行く行くは社会での、自らが活動に参加して、自らが地域の課題解決につながっていくような人材を育てていく、育成につながっていく、活動につながっていくというところを目指して、横浜市として生涯学習の支援を行っていきましょうという理念を背景にした言葉になっておりますので、すみません、これ単体で読むと少し分かりづらいところはあるかと思うのですが、通底する考えとして、例えば106ページのところの主な取組の1番の、多様な学びの場や機会の充実と人材育成のところのリード文で今回加えさせていただいたのですが、学びを通じて市民が地域や社会の様々な活動に参加して、地域社会の一員であるという意識を高めることは持続可能な社会づくりの一步ですというようなところを加えさせていただいたのですが、生涯学習支援の意義のところ、こうした背景があります、目的にありますというところを記入させていただきました。

すみません、ちょっと雑駁な説明になりましたけれども、以上、御説明申し上げます。

- **福島直子委員** 議決項目が赤字で囲ってあるので、現状と課題を共通認識として、まずはこの教育計画では把握をし、指標から以降は変化もあるのではということで、流動的なものだから議決にはしないということなわけなのですが、現状と課題というのがこの議決事項になるというのが、なかなか理解が難しかったので申し上げますけれども。

いずれにしても、多様な学びの場ということで、生涯学習というのを大事にしていきますよという表明だと思いますけれども、ぜひ、まさに多様な学び、この挿絵にも人生100年時代というところが取り上げられていますけれども、特に、私なんかもそうですけれども、だんだん高齢になっていくにつれて、やはり定期的な講習を受けたいとか、今まで学べなかったことに大変興味を持って、時間があることから、連続的に学びたいと、学びを深めたい。また、人と集いたいということもあるようですし、一堂に会する喜びみたいなものもあるようです。そして、経済的にコストがそれほどかからないで頻繁にそういった学びの機会があるということが、特に御高齢の皆様には非常に重要な点のようですので、それも踏まえた上で生涯学習の項を表現をしていただきたいなとも思いました。

- **鈴木太郎委員** 一点だけです。

前回の常任委員会で、図書館ビジョンについてかなり深い議論をさせていただいたと思っておりますが、

その際、議論は完結していないという認識でして、特に新図書館整備と財政ビジョンの整理、これは答えが出されていないで、今後いずれかのタイミングでしっかりと説明があると私は捉えております。

一方、今議案となっている教育振興基本計画の素案の中にも、図書館については109ページに記載があるわけですね。これは十分な説明がされていない中で議決するということについて、どういうふうに捉えればいいのかということを整理したいのですが、議決範囲の中には新図書館整備について明確なものが記載されていないで、議決範囲以外で新たな図書館を整備するという記載になっているということは、本議案の議決をもって、少なくともこの常任委員会として新図書館の整備を担保するものではないという理解でよろしいでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** 御指摘のとおり、今回の議決部分については、今後の予算審査に係るものについては対象外としております。新しい図書館についても、当然それなりのコストを御審査いただいて、年度ごとに、やるやらないも含めて議論がなされるものだと考えておりますので、この計画の中には入っておりません。
- **鈴木太郎委員** それはそれで理解しましたが、そうすると、冒頭申し上げた前回の常任委員会の中での議論で、言わば当局側の宿題となっていることについては、いつ説明がされるのか、見込みを教えてください。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 新図書館の整備につきましては、現在、いただいたパブリックコメントの整理と併せまして、今後、新図書館整備基本構想に関する座談会を行いまして、そういった中で意見交換とかをさらに行っていきたいと思っています。そういったことを踏まえまして、新図書館整備基本構想に関する素案として、さきの常任委員会でお示ししましたが、より原案という形で次の常任委員会でお示しをし、その中で図書館ビジョン全体の最近の進捗状況についても併せて御説明のほうをさせていただきたいと思っています。
- **田中教育政策統括部長** すみません、ちょっと修正させていただきます。先ほど鈴木委員に、最後のところで、この計画には入っておりませんと御答弁させていただきましたが、正しくは、今回の議決範囲に入っておりませんでした。申し訳ございませんでした。
- **鈴木太郎委員** 今の飯島部長の答弁では、何かはぐらかされている感じがするので、もう少し明確に、新図書館整備を含めた図書館ビジョンでの新規の整備に伴って、明確に財政ビジョンの公共施設面積の縮減とのそごがあると言ったと思うのですよね。これに対しての説明をちゃんとしてくれないとできないですよというお話だったと思うので、その内容を含めて次回ということでもよろしいですか。
- **飯島図書館ビジョン等担当部長** どのような施策も財政ビジョンを踏まえて進めていくのは、本施策を進める上での大前提だと思っています。したがいまして、さきの「ジョウギン」でいただいた宿題、今委員からお話ありました新図書館と財政ビジョンとの関係も含めて、我々の考え方を御報告をさせていただきたいと思っています。
- **鈴木太郎委員** そういうことであればなおのことですけれども、今後行われる座談会においても、既に議会の中でそういう議論があるということをやっぱりお示しするべきだと思うのですよね。これは新たな公共施設の整備に関する意見交換の場を持つというのは、そもそもそれ自体をやること、やらないことの判断というのを超えた話にどうしてもなっちゃうわけですよ。新しいのができるのですよねというところから前提が始まるので。そういうレベルでは今ないと思うのですよ、少なくとも市会の議論の中では。だとすると、そういう状況だということをしかりと説明をした上で座談会をやらないと、ちょっと立ち位置が違っちゃ

うと思うのですけれどもね。その辺、どうですか。

- **飯島図書館ビジョン等担当部長** 施策を進めていく上で、本市がどういった取り巻く状況にあるのかというものは、一つ一つの施策を進める上で、必要性だけを説明するのではなくて、それがどういう状況の中で市として進めていくのかということも併せて説明をしないと、確かに委員がおっしゃるとおりミスリードになってしまう。片方の説明だけしていないと思いますので、座談会に向けた資料の整理、今行っておりますので、いただいた御意見については適宜踏まえて対応のほう、していきたいと思っております。

- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。柏原から2点ございます。

冒頭ちょっと申し上げた、前回の素案の審査をこの常任委員会ですべていただいて、9点、私としては意見を伝えました。あと、今回議案関連質疑でも質問させていただきまして、私として重きを置いているところはお伝えをし、御答弁はいただきましたので、ありがとうございました。

2点なのですけれども、1点、さっき教育大綱の話がございました。ホームページで、過去のやつどうだったのだろうと思って見まして、林市長のときは、一応林市長のコメントの入った教育大綱になっていました。前回の4期の教育振興基本計画の際にも、ちょうど4年前、山中市長はこれに代えると言っているのですけれども、4期のときは1章、2章しかないのですけれども、そのときは全部を代えていたのですか。もし、分かりましたら＝。

- **田中教育政策統括部長** 今回と同様に、一部のみ教育大綱というふうな位置づけになっております。

- **柏原すぐる委員** それも総合教育会議でそのようにしたということですか。

- **田中教育政策統括部長** 総合教育会議において、第1章を教育大綱に代えるという決定がなされまして、第4期の計画上もそのような記載になっております。

- **柏原すぐる委員** 承知しました。第4期も、改めて見てみたら計画の概要の説明みたいなものだったので、これでいいのかなというのは、過去のことなのであれですけれども、思いました。

2点目ですけれども、今回、この振興基本計画についての大きな方向性については、私は間違っていないなど思っていて、大変期待をするところなのですが、例えば保護者目線で見たときに、4月に例えば小学校に入学しますみたいな児童にはどんな影響があるのだろうと考えたときに、学校では、中期の学校の計画が3か年あって毎年更新するということだったり、また、学校説明資料が大体毎年あると思うのですけれども、そういったところにどうやってこのエッセンスが反映されて、我が子もこの横浜の教育を受けられるのかというのを、今後どういうふうに、計画自体は法律に基づいて行政が決めることになっているから決めているという立てつけだとは思うのですけれども、その辺りをどういうふうに捉えたらいいかなというのを教えていただきたいです。

- **田中教育政策統括部長** 委員御指摘のとおり、各学校では、中期的な学校の経営方針に基づいて、毎年学校経営計画というものを策定しています。今回新しい教育の方向性が示されますので、当然各学校においての経営方針においてもそれを踏まえた学びの場となるような計画づくりをしていくこととなります。

当然そういった計画はつくって掲げてあるだけではなくて、学校運営協議会とか様々な場で議論も行われますし、毎年評価の対象にもなりますので、地域や保護者の皆様からそういった方向性の教育が進んでいるかどうかというチェックを受けることにもなります。その中に落とし込んでいくことにはなります。ただ、計画自体がかなり膨大ですので、各学校において、それぞれの状況に合わせて落とし込みをしていくということを考えています。

○ **柏原すぐる委員** 多分、教育長に確認として伺いますのですけれども、学校数がそもそも多いと、今回意見もめちゃくちゃ多いということで、普通の人の認知能力を大きく超えるような膨大な量過ぎて、なかなか市の全容って把握しづらいなと思っています。教育長はいろんな場面でこれまでも学校の現場に足を運ばれて、対話もされていると思うのですけれども、こうした計画を立てた上で浸透していくというのは結構並大抵のことじゃないなと思ひまして、改めて教育長、今回計画、我々も議決するので、その辺りをどういふふうに捉えているのか教えてください。

○ **下田教育長** まず、せっかく意見を一生懸命聞きましたので、今御説明をしたように、それぞれの学校ごとがつくる経営計画などの際に、やっぱりこういう考え方をしっかり浸透させながら、それぞれの学校に合った形で表現をしていくということが一つ。

それからもう一つは、今回1人1台端末の効果もありましたので、端末を使った中で分かりやすい伝え方、それから、何かの機会を捉えた気づきみたいなものも今後工夫しながら、計画自体を本当にしっかりと、子供たちにも、学校現場にも、私たち自身にも、そして保護者にも伝えていく、そういうことについて、今までのやり方にこだわらないでやっていきたいなと思います。

○ **柏原すぐる委員** コメントとして、申し訳ないですけれども。

学校連絡システムのすぐーる、私も端末に入っているのですけれども、とにかく通知がたまりまくって、見られていないのですね。私が知っている限りで言うと、学校の説明会の校長先生の説明も、動画にしてくださいって発信することで、行けなくても見られるとか、いろんな工夫が最後は現場であるかどうかで伝わるかどうか変わるかなと思っているので、ぜひそこをよくしていただきたいなと思ひまして、意見として申し上げます。

○ **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

それでは、他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○ **大岩真善和委員長** それでは採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手)

○ **大岩真善和委員長** 挙手多数。

よって、市第108号議案については原案可決と決定いたします。

まだ議題も残っておりますが、この際、昼食のため休憩をしたいと思ひます。再開は13時45分といたします。ありがとうございました。

休憩時刻 午後12時42分

(当局交代)

再開時刻 午後1時45分

○ **大岩真善和委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎ 市第137号議案（関係部分）の審査、採決

- 大岩真善和委員長 次に、市第137号議案関係部分を議題に供します。

市第137号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算（第7号）（関係部分）

- 大岩真善和委員長 当局の説明を求めます。

- 下田教育長 それでは、お願いします。

市第137号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算第7号教育委員会関係部分について、教育次長より説明をいたします。

- 石川教育次長 それでは、御説明いたします。資料を御覧ください。

今回の2月補正予算では、17事業117億7649万8000円の増額補正と、3事業3億1900万円の減額補正の合計20事業、差引き114億5749万8000円の歳入歳出補正予算を実施します。その他に、財源更正11件、基金からの繰入金1件及び繰越明許費補正8件を実施します。

資料の2ページ目を御覧ください。

はじめに、1、令和8年度の取組を前倒して実施する施設整備に係る補正についてです。

(1) 公共施設の脱炭素化LED照明推進事業についてですが、補正額は、33億856万6000円で、表の下に記載していますとおり、公共施設のLED化について、2027年度までのLED化率100%の達成に向けて、一部前倒して実施します。あわせて、繰越明許費を設定します。なお、事業別の内訳は表のとおりです。

3ページ目を御覧ください。

(2) 図書館ビジョン推進費です。

補正額は5億3900万円で、中央図書館及び南図書館の空調改修工事を早期に実施するため、取組を一部前倒して実施します。あわせて、繰越明許費を設定いたします。

4ページ目を御覧ください。

2、事業の執行見込に合わせた増額補正についてです。

(1) 職員人件費等ですが、補正額は71億994万2000円で、給与改定に伴い増額補正を行います。事業別の内訳は表のとおりです。

5ページ目を御覧ください。

(2) 会計年度任用職員人件費ですが、補正額は791万5000円で、報酬改定に伴い、増額補正を行います。事業別の内訳は表のとおりです。

6ページ目を御覧ください。

(3) 指定管理施設物価・賃金水準変動対応事業ですが、補正額は、3087万7000円で、指定管理施設に対する物価及び賃金水準の変動による経費上昇に伴い、増額補正を行います。事業別の内訳は表のとおりです。なお、対象となる施設は、表の下に記載の博物館等及び図書館です。

7ページ目を御覧ください。

(4) 学校管理費ですが、補正額は4億4000万円で、光熱費等の増額により、事業費の増額補正を行います。事業別の内訳は表のとおりです。

(5) 学校運営振興費ですが、補正額は1億8965万2000円で、寄附金の増に伴い、事業費の増額補正を行

います。事業別の内訳は表のとおりです。

8ページ目を御覧ください。

(6) スクールバス運行費ですが、補正額は6483万8000円で、特別支援学校における福祉車両の利用回数の増による委託費の増等に伴い、事業費の増額補正を行います。

(7) 学校開放事業費ですが、補正額は5250万7000円で、帷子小学校コミュニティハウス移設工事における緊急対応に伴う施工費の増及びコミュニティハウスの運営委託における経費の増に伴い、事業費の増額補正を行います。帷子小学校コミュニティハウス移設工事については、併せて繰越明許費を設定します。

9ページ目を御覧ください。

(8) 文化財保全整備事業ですが、補正額は500万円で、史跡朝夷奈切り通し保存整備工事における施工単価の増等に伴い、事業費の増額補正を行います。

(9) 学校給食費調整基金積立金小学校等ですが、補正額は2820万1000円で、令和6年度の小学校等給食費決算額確定に伴い、積立金の増額補正を行います。

10ページ目を御覧ください。

次に、3、その他事業費の減額補正等についてです。

(1) 非常勤講師等人件費ですが、補正額はマイナス2億600万円で、期末・勤勉手当の支給額が見込みを下回ったことに伴い、減額補正を行います。

(2) スクールカウンセラー活用事業ですが、補正額はマイナス1300万円で、期末・勤勉手当の支給額が見込みを下回ったことに伴う減額補正及び国費の減に伴う財源更正を行います。

11ページ目を御覧ください。

(3) 学校給食調理業務民間委託事業費ですが、補正額はマイナス1億円で、入札残に伴い、減額補正を行います。

(4) 財源更正ですが、12ページにかけまして、表に記載の事業について、国費の認証額や起債充当額の変更に伴う財源更正を行います。

13ページ目を御覧ください。

(5) 2月補正予算案で整理する一般財源では、6654万円を補正します。

過年度の中学校給食食物資購入事業において、物価高騰の影響による歳出の増加により、学校給食費負担金の不足が発生したため、不足分を学校給食調整基金より取り崩します。

最後に、4、繰越明許費補正についてです。

(1) から14ページの(3)までは、先ほど御説明いたしました増額補正に関して事業費の繰越しを行います

(4) 中学校給食事業費は、配膳室工事について、関連工事であるエレベーター設置工事の遅れ等の影響により、工期が延長となったため、施工費の一部を繰り越します。金額は記載のとおりです。

(5) 小中学校整備事業、新增改築は、勝田小学校プール改築その他工事の先行工事の遅延により、工程変更が必要となったこと及び菊名小学校解体工事2期において、石綿解体工事の作業を追加し工期が延長となったことにより、施工費の一部を繰り越します。

(6) エレベーター設置事業は、地中障害物及び入札不調等により、全体工程に遅れが生じたため、施工費の一部を繰り越します。

15ページ目を御覧ください。

(7) 体育館改修事業は、衛生空調設備工事の入札不調により、工期スケジュールの遅れ及び出来高の変更が生じたため、施工費の一部を繰り越します。

(8) 体育館空調設備設置事業は、設計業務の入札不調により、設計費の一部を繰り越します。

説明は以上でございます。よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○ **大岩真善和委員長** ありがとうございます。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

○ **古谷靖彦委員** ありがとうございます。幾つか伺います。

指定管理施設の物価・賃金水準変動対応事業、物価及び賃金水準の変動とあるのですが、これは賃金が上がったのか、もう一つ、具体的にどのぐらい上がった中身なのか教えてください。

○ **田中教育政策統括部長** 基本的に、スライドの額でいきますと、正規職員の雇用の賃金がプラス3.82%、臨時的雇用の場合は5.42%プラス、物価スライドについては、物価変動率2.9%の増と見ております。

○ **古谷靖彦委員** 物価水準、今数字がありましたが、物価上昇の状況というのは何か実態はつかまれているのでしょうか。

○ **田中教育政策統括部長** すみません。こちらのスライドについては=全市=で行っておりますので、直接我々のほうではじいているものではございません。根拠については私のほうでは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○ **古谷靖彦委員** 根拠というか、実態をそもそもつかんでいらっしゃるのかなと思っているのですが、そういう発想はないですか。

○ **田中教育政策統括部長** いわゆる消費者物価指数とかの観点からしますと、恐らく2%から4%の増がこの直近では物価上昇率として見られているということは把握しておりますが、いわゆる市政の物価の動向については、直接は把握しておりません。

○ **古谷靖彦委員** 市政のと、何か一般的に言いましたけれども、ここは具体的な施設だから、ここでどれぐらい経費が上がったのかということ把握されていないということでもいいのですか。

○ **小野寺生涯学習担当部長** 私どものほうは博物館等の施設の管理、指定管理で行っておりますけれども、そちらでかかっている費用などは報告を受けている状況ですので、把握をしているというところでございます。

○ **古谷靖彦委員** もう一つもあると思いますけれども、把握してございますというのは、それは足りているのか足りていないのかとか、出された、今回、経費上昇に伴いと書いてあるものが実態と合っているのかどうかというのを教えてください。

○ **小野寺生涯学習担当部長** 全市的な基準にしたがって一定程度お支払いをしておりますけれども、もろもろ物価の上昇というところがございますので、例えば、事例になりますけれども、来年度の指定管理を行う際、=4定=で議決いただきましたけれども、いろんな面で物価上昇があるというところで、運営についてはかなり工夫をしなければ厳しい状況というのが実態としてあると認識しております。

○ **古谷靖彦委員** これ以上言いませんが、実態は分かっていると、つかんでいますとおっしゃったのであれば、対応する金額で足りているのか足りていないのかという、もちろん出すルールは分かりましたよ。市のルールですということですが、それが足りているのかということの把握はされていないということで

すか。

- **小野寺生涯学習担当部長** 来年度の指定管理を行う際のやり取りの中では、委託費であったり、直接的に購入するような消耗品であったりというところ、様々な面で今物価が上がっておりますので、これまでに行ってきたような委託の方式であったり購入であったりというところは、なかなか厳しいというようなやり取りを指定管理者とはさせていただいておりますので、工夫をしながら、利用者の方には御迷惑をかけないような形での工夫をしながら見直しというのが伴っているというのが現状でございます。
- **古谷靖彦委員** あんまり私難しいことを言っているつもりはないのですけれども、やっぱり実態に合わせて当然考えなきゃならないところだと思うのです。なので、それはぜひ、本市施設だから、一般的などこか民間の会社の話ではなくて、本市施設のところでどうなっているのかということは、ぜひ把握いただきたいと思えます。
次ですが、学校管理費です。7ページです。ここで光熱費の増額と書いてあるのですが、これも実態に合わせたものということでいいのですか。
- **田中教育政策統括部長** 実態といたしますか、実績に合わせておまして、電気使用料のほうは7%から8%の増、ガスの使用量が14~15%の増という傾向が出ておりますので、今回整理補正で増額をさせていただいております。
- **古谷靖彦委員** それは、それぞれ1個ずつ事情は若干違うのかなと思うのですけれども、そういうのをグロスして入れているということで、実態に合わせてきちんと補填しているということなのでしょうか。
- **田中教育政策統括部長** 全区まとめて財布は1つですので、その光熱費の実績を見て、必要な額を増額補正をさせていただいています。
- **古谷靖彦委員** 学校運営振興費なのですが、学校へ寄附金の増に伴いと書いてあるのですけれども、この寄附金の使途ってどんなものなのですか。
- **田中教育政策統括部長** この後の寄附受納の報告の際に具体的に報告させていただきますが、今回、かなり大きな額、2億円の寄附をいただきました。基本的には戸塚区と金沢区にある学校のいわゆるICTに係るプロジェクターとか、そういった機材で使ってほしいという御要望を受けて、受入れをさせていただいています。
- **古谷靖彦委員** 最後に、スクールバスの運行費ですが、8ページです。これは利用回数の増だということなのですが、今、私、何度か現場見させてもらっているのですけれども、送りでも、朝のところではなかなか長くバスに座っていらっしゃる方はいるなと思っているのですけれども、今、一番長い人で、バスに乗る時間、どのぐらいになっていますか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** ちょっとお待ちください。
すみません。今、一番長い方といたしますか、子供のケースで、90分ぐらいの時間になっているケースがあります。
- **古谷靖彦委員** 毎日が分かりませんが、毎日毎日のところで90分も乗っているという事態というのは、多分方面別にバスを出して、コースごと、コースを=つくっておられて=いるから、その中で生じることなのだろうと思うのです。今回は利用回数の増だということなのですが、90分は長過ぎる、60分以内にしようとか、60分が適切か分かりませんが、短くしようという方向性はないのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 御指摘のように、4期計画の中で60分という目安を出しております、

それになるように努力はしてきたところでございますが、全部が60分以内になっていないという現状でございます。

- **古谷靖彦委員** それはどうすれば解消できるのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** すみません。やはりコースですね。どういうふうに組めばいいのか。それから、子供たちが乗るバスポイント、バス停です。その設定をどうしたらいいのかですとか、あとは、どうしても学校から遠いところでなかなか難しいようなケースでは、従来型のバスではない形の車両での通学支援ができないかですとか、その辺も含めていろいろ検討しているところでございます。
- **古谷靖彦委員** ぜひ、それは本当にお子さんにとっても非常に負担のかかる話だと思うのです。だから、コースの問題と言われたけれども、コースを増やせば当然バスの台数が増える、経費が増えていくと、この見合いだと思うのですけれども、これはぜひ掲げた目標をしっかりやり切っていただきたいと思います。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** すみません。ちょっと訂正させてください。
先ほど90分と申しましたが、資料を確認しましたところ、現在100分程度ということでございますので、訂正させていただきます。
- **古谷靖彦委員** 増えたわけですよね。だから、それは問題だということをやっぱり認識して、声を上げて変えていかないといけないと思うのですよ。それは何か取り組まれてようと今しているのですか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** そういう意味で言いますと、今回補正の中でもお願いをしておりますけれども、やっぱり一部の学校で、どうしても回り切らないということで、臨時便という形でスクールバスの運行をするということもやらせていただいておりますので、今後もいろいろな形で短くなるように頑張っていきたいと思っております。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。努力もそれぞれ現場のところではたくさんされているのだろうと思いますし、あと、限られたバスの台数であるとか、あるいはバスの受け手の、バスレーンというのですか、その受け手のところの渋滞の問題であるとか、様々な課題はたくさんあると思いますけれども、100分も乗っているというのがちょっと考えられない事態だなと思いますので、ぜひ解消願いたいと思います。
- **柏原すぐる委員** 御説明ありがとうございます。6点ほど端的に聞いてまいりますが、8ページの帷子小学校の移設工事緊急対応に伴う施工費の増、これは端的にどんな状況でしょうか。教えてください。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 帷子小学校のコミュニティハウスの関係でございます。峯小学校のコミュニティハウスが教室に転換するという意味合いで、移転場所を検討させていただいた中で、帷子小学校にということで工事を進めさせていただいております。工事は始まっておるのですけれども、一部水漏れ、雨水が浸入してきってしまうということが施工の中で分かりましたので、その原因究明と対応策の検討、それから施工ということで、当初の予定より少し時間がかかっているということでございます。
- **柏原すぐる委員** 既存の建物の問題でということでしょうか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** さようでございます。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。
続きまして、13ページの学校給食費調整基金繰入金、これは毎年大体これぐらいの額なのか、あるいは想定内の増額なのか、教えてください。
- **田中学校給食・食育推進部長** この調整基金の13ページの関係なのですが、まず、令和6年度の2月補正で全体の物資代が不足するというので補正予算を組ませていただいたのですが、その際に全体で

12%程度物価高騰が見られたので、その分の経費が約7億2800万円ほどだったのですけれども、全体の7億2800万程度に、まず5億円を臨時交付金を入れました。臨時交付金を入れられなかった部分、それが約2億2800万円程度あったのですけれども、小学校でいうと約1.7億円、中学校で5800万円ほどありました。

令和6年度の2月補正で、それを一回基金から取り崩したのですけれども、小学校については約2000万円ほど余剰が出ましたので、今回それを基金に繰り入れます。反対に、中学校のほうは不足してしまいましたので、今回この6654万円を基金から取り崩すというふうな対応をさせていただきます。

ですので、補正予算でほぼ見通しが一致すればこういうことはないのですけれども、どうしても12月ぐらいの段階で3月までの執行を予測して補正予算を組みますので、その後の決算が確定した後に、こういった調整が発生するというふうなところでございます。

- 柏原すぐる委員 毎年、額としてはこの程度ということですか。
- 田中学校給食・食育推進部長 、中学校給食は、特に選択制なので、その予測のぶれが大きいというところありますが、今後は全員給食になりますので、この幅は縮まってくるものと考えております。
- 柏原すぐる委員 続いて、14ページの(5)小中学校整備事業新增改築です。いずれも工程変更とありますが、学校への影響はいかがでしょうか。
- 肥田教育環境整備部長 勝田小学校のほうですけれども、全体への工期の影響はございません。それから、菊名小学校ですけれども、解体工事でございますので、これから本体工事に入っていこうということになってございまして、本体工事のほう、これから発注ということで、こちらも全体の工期には影響ございません。
- 柏原すぐる委員 石綿解体工事の作業を追加というのは、調査結果によるのだと思いますが、事前に解体することが分かっていたら見込めた工程な気もするのですが、いかがですか。
- 肥田教育環境整備部長 実際には、解体工事に入る前に、設計の段階で調べられるところの調査はするのですが、実際解体工事に入ってみて取れない部分とかがございますので、そういったときには、解体工事の段階で発見されて、それをまた丁寧に除去するというようなことがまれに起こり得ることでございます。
- 柏原すぐる委員 工期が延長になった期間はどれぐらいですか。
- 肥田教育環境整備部長 今回の工期延期は4か月でございます。
- 柏原すぐる委員 分かりました。
続きまして、(6)エレベーター設置事業です。地中障害及び入札不調等ございますが、この詳細をお願いします。
- 肥田教育環境整備部長 エレベーター工事、全体で35校やっておりますが、そのうち12校で、こういった形で特例が出ております。入札不調がそのうち7校で、想定外の埋設物ですとか、施工障害に関わるものが5校となっております。
- 柏原すぐる委員 7校についてはどのように評価をされていますでしょうか。
- 肥田教育環境整備部長 ほかの事業もそうなのですけれども、この7年度に関しましては、設備工事の不調が非常に多くなってございます。また、エレベーターにつきましては、建築工事のBランク向けの工事とかが多かったりするのでございますけれども、発注時期の問題だったりですとか、あと、施工者側の技術者不足みたいな問題がございますので、その辺り、業界団体と話し合いをしながら、取ってもらえる工事ということで、改善しながら進めていきたいと考えてございます。
- 柏原すぐる委員 私もエレベーター工事の発注をしたことがあって、大体技術者を押さえるというレベル

でいつもやっていたので。ここは教育施設を造るということで、ぜひしっかりと執行ができるようによろしくをお願いします。

続きまして、最後15ページの体育館ですが、これも入札不調がありますが、全体が何件で、そのうちの何件がこういう状況なのか、7と8、両方一緒にお伺いします。

- **肥田教育環境整備部長** 体育館改修のほうでまずお答えしますと、令和7年度は4校を実施する予定でございました。そのうち2校について入札不調で、今回の明許繰越という形を取らせていただいております。どちらも入札不調、衛生空調設備工事でございます。

それから体育館空調でございますけれども、こちらは12月補正で設計費をつけていただいたところでございますけれども、そちらの設計案件につきまして入札不調ということがございましたので、一部繰越しをさせていただくというようなものになってございます。

- **柏原すぐる委員** 設計は1件がそうだとということで、その他はないということでしょうか。
- **森長教職員企画部長** はい、そのとおりでございます。
- **柏原すぐる委員** 承知しました。もう不調になったものはしょうがないと言えばそれまでなのですが、教育委員会として、いわゆる受け手側の問題なので直接的に何かというのは難しいと思いますが、我々、本来であれば執行できるほうが早く子供たちに、あるいは地域に還元できるものがあるので、今の市政の状況、あるいは調達の課題なのだとということで改めて認識をしました。

- **井上さくら委員** 6点ほど伺います。
資料の最初のほうから伺いますけれども、5ページの会計年度任用職員の人件費、報酬改定で増額補正ということだから必要なことだと思うのですが、ここには2種類の職種というか、示されていて、それぞれ人数が何人分なのかお示してください。

- **西野インクルーシブ教育担当部長** 上段の、区学校連携・こども担当事務費でございますが、こちらは各区に1名で、全体で18名の分ということになります。

- **大塚中央図書館長** 下段の図書館についてでございますけれども、図書館で書架整理ですとか窓口対応をしている月額職と、あと、障害者の就労支援相談をしている月額職合わせて31名、その他日額職として約250名ということで計上しております。

- **井上さくら委員** そうすると、上段の区学校連携・こども担当事務のほうが18人分で457万円で、中央図書館の運営費は、今おっしゃった日額職の方も入れると281人になるのですよね。281人分が333万円で、18人分の子供担当事務費よりも少ないと。これはなぜこういうふうになっちゃうのですか。

- **大塚中央図書館長** すみません。今回の補正に計上している額の算出方法なのですが、今回報酬改定がございまして、それに基づいて必要な執行見込額を算出をしております。それと当初予算との差引きということで、今回、図書館につきましては333万9000円ということで計上しております。

実際、当初予算の際に、日額については例えば産育休の代替ですとかも計上しているのですが、7年度の予算の執行状況を見ますと、当初想定していたものより少なかったりするところもございまして、結果として当初予算との差引きがこの金額になっているということでございます。

- **井上さくら委員** だから、中央図書館のほうは報酬改定以外も含まれているよと、そういうことですか。日額の方の人数の問題が入るからという、そういう話ではない。
- **大塚中央図書館長** 基本的には、報酬改定の部分の増額を、一部今年度の当初予算での執行残が見込まれ

るものを充当した、それでも不足する額が今回の補正額として計上されているという形になっております。

- **井上さくら委員** これだけ見ると、図書館が非常に非正規の方が多いというか、そもそも中央図書館の分だけだけれども、会計年度任用職員の方が多くて、日額職ということはアルバイトさんとかそういう形ですか。日額というのは、1日当たり幾らという形での雇用だという。
- **大塚中央図書館長** 時間単位で報酬のほうは算出しております、その方によって、例えば週3日ですとか、2日ですとか、1日の勤務時間等も異なっております。
- **井上さくら委員** 日額職の方が250人でとても多いのだけれども、月額職という会計年度任用職員さんも31人で、やっぱりこちらの区の学校連携の方たちよりも多いのですよね、人数は。だけれども、額にしてやっぱり少なく、ここは待遇といますか、そもそも全体として会計年度任用職員の待遇改善というのは、前から全般として上げるべきだと言ってきたところですけども、これを見ると、図書館というのが特に会計年度任用職員の職場として多くなっているのかなど。その辺と、それから待遇改善として十分なのか、その辺はどうなのでしょう。
- **大塚中央図書館長** すみません。説明の仕方が分かりづらくて申し訳ございません。基本的には報酬改定のルールに基づいて賃金のほうは上げておまして、特に報酬改定の幅が少ないとかいうことではなくて、実際にルールに基づいて上げているのですけれども、当初予算の執行残が見込まれる部分が相殺をしてこの金額になっているということで御理解をいただければと思います。
- **井上さくら委員** 分かりました。いずれにしても、今後の課題としては、できるだけ正規の方を多くしていただきたいし、会計年度任用職員さんの待遇は改善してもらいたいと思います。
次に、資料の8ページで、先ほどもありました特別支援学校のスクールバスのことですけども、先ほど、長い方ですと100分という時間乗っていることになっているというお話がありました。まずそれも問題だし、それからニーズとして現状で充足はできているのか、希望はあるのだけれども、なかなかスクールバスを使えないとかという、その辺りの需要と供給といますか、充足しているのかというのは把握されているのでしょうか。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 基本的にはお乗りいただいていると認識しております。
- **井上さくら委員** お話を伺うと、やっぱり、もちろん長くなってしまいうからということもあるけれども、自家用車でもって何とか保護者さんが送り迎えしているとか、やはりそれが長くて大変だからそもそも通学するのが難しいという声は聞いています。だから、ニーズは充足していますとおっしゃってしまうと、改善の余地というのが、これで十分だよということにもなりかねません。
先ほどは、もちろん時間を短くするための改善点をおっしゃいましたけれども、まだ必要としているのにこれが提供できていないということについて、やっぱりちゃんと把握して、そこのニーズをフォローできるようにすべきだと思うのですけれども、そこはどうなのでしょう。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** おっしゃるとおりだと認識しております。先ほども申し上げましたが、御乗車いただいている時間も長いお子様もいらっしゃいますので、そこは本当に改善していかなくちゃいけない課題だなどは認識しております。
- **井上さくら委員** 補正自体は必要なことだからやっていただかなきゃいけないけれども、便数の増便とかをしていただきたいと思います。先ほどの、長い方で100分ということだけれども、議題、さっきのだから戻りませんが、指標では平均値なのですよね。平均値で現状59分ですというのをを出されていて、平均

値でやっぱり目標を立てているのだけれども、先ほどのやり取りもありましたけれども、平均値では、大変なところはそのままかもしれないし、もしかしたら、そこはもっと延びちゃったとしても、平均値は動かせるということはあるわけですよ。そうすると、やはり平均値じゃなくて、一番しんどいところを把握するということが必要じゃないかと思うのですけれども、それはもうちょっとそこに対して目標を持ってやっていただきたいと思うのだけれども、どうですか。

- **西野インクルーシブ教育担当部長** そこもちゃんと認識しております。計画の中では平均ということで指標としては出させていただいておりますけれども、当然、長くても平均で収まっていればいいということだとは思っておりませんので、そこもしっかり見た上で、事業をしっかりと進めていきたいと思っております。
- **井上さくら委員** 次に、10ページのスクールカウンセラーの活用事業なのですが、期末・勤勉手当の支給額が、見込みを下回ったということで減額補正なのです。これはなぜそういうことになっているのでしょうか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 先ほど委員からも話題にいただいた、会計年度任用職員でございます。この会計年度任用職員につきましては、勤務時間数により期末・勤勉手当の支給対象者が決定されています。今年度の体制につきましては、任用者の勤務日数の希望などを確認しながら構築をしていき、結果として支給対象者が当初の見込みより少なくなったため、減額補正となっております。
- **井上さくら委員** そこが希望者が、短かかった。全員が会計年度任用職員だから、スクールカウンセラーさん、それも問題だけれども、基本的には1年単位だけれども、1年でなくて辞める方が出たという意味ですか。
- **住田不登校支援・いじめ対策部長** 辞める辞めないだけではなくて、先ほども月額職と時間額職という、日額職という話がありましたけれども、日数の希望によって、心理職ですので、様々な別な仕事をされていたりとかというケースがあります。その中で、学校のカウンセラーとして勤務したい日数というのを把握した後に確定していますので、そういったものも含めての減額でございます。
- **井上さくら委員** これはやっぱり、教育長、教育長もいじめの対応のことでスクールカウンセラーさんは大変重要だと何度もおっしゃってくださっています。しかし、今お聞きのように、横浜市のスクールカウンセラーだけでは恐らく収入が足りないからなのです。だから別のお仕事もしなきゃいけないわけですよ。やはりだから、会計年度任用職員から正規への雇用が必要だし、そもそも人数だとかの体制を改善しないと、本当はすごく必要なのに、時間が足りないから減額補正になっているので、これは改善が必要ではないでしょうか。
- **下田教育長** 去年の補正でスクールカウンセラーを増やしていくときにも、採用の過程で私も現場からよく意見を聞きましたけれども、やっぱりスキルを上げていくためにいろんなところの体験をしておきたいという方ももちろんいらっしゃいます。それから時間についても、非常にスキルの高い方でも、長い時間勤めるのは難しい、そこは柔軟にやりたいという方もいらっしゃいます。もちろん委員がおっしゃるようなニーズにもちゃんと向き合って応えていくことが必要ですけれども、意欲のある素晴らしい人材の方をつなぎとめていくという意味で、いろんな意味合いでその要望に応えると。その中で、待遇のものについての御指摘があることについてもしっかりと受け止めて、これは大切だと思っておりますので、総合的に判断します。
- **井上さくら委員** 専門職側の方が選択できるように少なくともすべきだと思うのです。そういうふうに時間単位で働くということをした人もあるかもしれないけれども、やっぱり横浜市のスクールカウンセ

ラーとして専門でやっていくと、やっていけるという体制、正規も含めて、にしていきたいと思います。

そして、次、11ページの財源更正ですけれども、英語教育推進事業と不登校児童生徒支援事業、これ、どちらも国費が丸々一般財源に振り替えられると。だから国費で見込んだ分が国から出なくて、横浜市の一般財源を充てるという、こういう形になっているのですが、これはなぜこういうことになっているのでしょうか。

- **田中教育政策統括部長** これについては、国に対して申請を行ったものに対する認証率がこの金額だったという結果、その補正を行ったというものでございます。
- **井上さくら委員** 申請して、もらえるつもりで予算を立てたけれども、国がくれなかったと。それはやっぱりちゃんと原因なり、申請の、例えば範囲だとか、対象だとかの問題なのか。理由ははっきり分からないのですか。
- **田中教育政策統括部長** 結論から申し上げますと、自治体の需要に合った国の予算取りが十分ではないというのが原因だと思っています。これは横浜市だけではなくて、ほかの自治体も同様な、ほぼ同じような認証率になっていますので、基本的には充足をしていない部分がやはり原因だと思っています。これについては、横浜市だけではなくて、国に対しては必要な予算をしっかりと計上していただくように要望活動を行っているところでございます。
- **井上さくら委員** この2つの事業を合わせて5億円、6億円近い額ですので、大変大きいと思います。ですので、国への要望しているような場面では思うのだけれども、もちろん国がちゃんと出してくれなきゃいけないし、それから、単純に率ということなのか、本当に内容的に何か改善をすれば国の費用がもっと取れるのかとか、そこはぜひ調べて、できるだけこういう減額補正、必要な事業なので、ならないようにして、減額というか財源更正ですけれども、貴重な一般会計だから、そのところはできるだけこういうふうにならないように、国への働きかけもはっきりしていきたいと思います。
それからもう一つが、13ページの学校給食の話ですけれども、先ほど、通常毎年行われているのですかというやり取りがあって、その説明の中で令和6年度分というお話もありましたけれども、令和5年度分も入っていると事前に伺いました。この辺はどういうふうになっているのですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** 失礼いたしました。過年度分ということで、先ほどはひとくくりで御説明させていただいたのですけれども、先ほど御説明させていただいた令和6年度分の精算額ということで、3135万円ほど繰入れを新たにさせていただいておりまして、もう一つは令和5年度分ということで3519万円ほど繰り入れさせていただいております。
この理由でございますけれども、当初令和5年度に入れようとしていた臨時交付金が、私どもが想定していた額を下回った形で決定がされまして、その分が足りなくなるということで、基金を繰入れさせていただくということで対応いたしました。
- **井上さくら委員** 令和6年度分は決算が確定したから、その差引き、収支とかで基金への＝操作＝があると。でも、令和5年度分はもう決算確定して、もう前じゃないですか。それを今年にやらなきゃならないのは、今やらなきゃならないのはなぜなのですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** 令和5年の決算のために補正をさせていただいたのですが、その際には臨時交付金を使うということで、臨時交付金を使わせていただく見通しで補正予算を組ませていただいたのですけれども、その後、決算が確定しまして、4月になって臨時交付金はその額が使えないと。基金に組み替

えなければならないというようなことが起こりまして、このたび改めて議会のほうで基金を繰入れさせていただくというところでございます。

- **井上さくら委員** 臨時交付金って、国の物価高騰対応とかで来たやつですよ。来る予定だと言われて、それを給食の物価高騰分に充てるということで考えて入れた。それで補正を組んだ。けれども、国からはその分来なかったと。これ、そんなにしょっちゅうあることなのですか。国の、もうちょっとそこは、なぜ国からの臨時交付金が、あれだって枠で、まず国からこれだけの枠は横浜市に出しますよと、その中で何に使うかというのは申請したりとかは必要だけれども、枠は保証されているのではないのですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** その辺り、政策経営局との関係もあるのですけれども、私どものほう、この額が不足しますということをお伝えできたのが4月に入ってしまったということもございまして、4月に入ってしまったというのは、令和5年度の臨時交付金の執行に当たって、令和6年の4月以降にこの300万が足りない、実は足りないのですということをお伝えさせていただいたということもありまして、もう4月に入ってしまったということもありまして、使えないというようなことがございました。その辺りは私どもも反省しなければならない点だと考えております。それで基金を取り崩すということでこのたび対応させていただいております。
- **井上さくら委員** 国の臨時交付金は確かに枠があって、そこに対してリミットがあるのですよね、期限が。いつまでにちゃんと計画書を出して申請しなさいよと。それが遅れちゃったからということですか。
- **田中教育政策統括部長** 決算のときは私どもとしては見越してはいたのですけれども、それが時期が遅れてしまったというところはございます。
- **井上さくら委員** それで3000万円。やっぱり基金に積んでいるものって貴重じゃないですか。保護者さんなりからいただいて、大変なときに崩せるようにということで積んでいるものだから。それ、何ですか。事務ミスですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** すみません、当初我々が組んでいた予算、そこに入れていた臨時交付金は満額いただいております。その後、3月までの執行によって増えてしまった分の精算をどうするかというところで、私どものほうは臨時交付金を使いたかったのだけれども、その分は横浜市のほうにはもらえなかったというところでございます。
- **井上さくら委員** ちょっとこれ、ちゃんとやってくれます、教育長。臨時交付金って今後も続くと思うのですよ。国の意向と、それから本市のいろんなスケジュールの問題とかはあると思います。なので、現場を持っているのは自治体だから、国が思うようにできないこともあるから、仕組みの問題もあるかもしれないけれども、やっぱり貴重な費用が、もしかしたら取れていたものが取れていなかったのか、あるいは改善の何か余地があるのか、ちょっと調べて御報告いただけますか。
- **下田教育長** おっしゃるように、基金は非常に大切な財源です。我々がしっかりと手続、やり取りをして国の交付金等も確保しなければならないと思いますので、そういうことが起こりにくいようにきちっと確認をした上で、また御説明できるようにしたいと思います。
- **井上さくら委員** 委員長、ではお願いします。この件は、経緯と、どういうことなのかということは委員会にも資料なり……。
- **大岩真善和委員長** それでは、教育委員会のほうに検討していただいて、どうするのかまた方向を示していただければと思います。よろしくをお願いします。

- **井上さくら委員** 最後に14ページの、先ほどもエレベーターの入札不調等の話がございましたけれども、その関係で、14ページ（5）番の中学校給食の事業費もちょっと変更になっています。これはエレベーター設置工事が遅れることで、配膳室の工事等にも影響が出ていると。これはトータルで、エレベーターのほうが遅れる話と合わせて、結局今年4月からデリバリ弁当を全校に届けると、そのためにやってきたことだと思うのですね。そここのところへの影響はどういうふうになるのでしょうか。
- **田中学校給食・食育推進部長**、14ページの（4）の中学校給食事業費の中に含まれておりますエレベーターの設置工事と併せて配膳室工事を行う学校で、今回入札不調ですとか想定外の地中障害物等の影響があった学校は8校でございまして、その8校のうち、4月に配膳室が使えない状態のところは5校でございまして。この5校につきましては、調理製造工場のほうで仕分をして、学校のクラス前にそれを届けて配膳を行うというようなことを考えております。
- **井上さくら委員** 配膳室が間に合わないから、工場の段階で1クラス分ごとに仕分するということですか。それを、結局エレベーターがないと運ぶのが大変だったりするわけじゃないですか。それでエレベーター設置を急いでいたと思うのだけれども、配膳室がない、それからエレベーターもできないと、その手間とか、これはどういうふうになるのですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** エレベーターが学校のほうに一基もない、中学校給食の配膳に影響を及ぼす学校は10校と考えております。先ほど御説明があったのですけれども、エレベーターがなくてもスロープがある学校は、スロープを使って配膳員がクラス前まで運ぶということで考えております。
- その10校につきましては、生徒が給食当番をつくらせていただいて、クラス前まで給食を運んでいただくというようなことを考えております。現在、汁物食缶の試行実施検証を各学校で行っております。そこに私も一緒に伺って、どういう形で配膳しようかと、時間はどのぐらいかかるかというようなことで、学校と、そこは丁寧に調整させていただいて、4月に影響がないように現在準備をしているというところです。
- **井上さくら委員** ということは、10校は当初想定していたのとは違う形になるよというのが一つ。それから、10校が全部なのですかね。生徒さんが結局運ばなきゃいけないということですか。運んで、給食のどこでしょうね、下の入り口か何かトラックがつけて、そこから生徒が運ばなきゃいけないのですか。
- **田中学校給食・食育推進部長** 10校の中にも、配膳室は先に4月の段階でできるところもありますので、配膳室を使うのか、視聴覚室ですとか、調理室ですとか、そういったところを活用させていただいて、1回工場で作った給食をその配膳室に当たるところに持ってきます。それをクラスごとに分けて、生徒が取りやすい形に整理をして、当番の生徒さんたちに給食を取って上まで運んでいただくというようなことを考えております。
- すみません。既に汁物食缶の試行というものをやっております、この2学期以降、エレベーターがない状態でも取り組んでくださっているところが何校かございます。その実際にどういう形で行われているかというところを我々も勉強させていただいて、その取組をほかの学校にもお伝えしながら、混乱がないように取り組んでいるところでございます。
- **井上さくら委員** まとめてこれもやっぱり資料をお願いしたいと思います。当初予定していた全員給食の体制、想定と違うことが、それは不可抗力もあるでしょうけれども、それはどこでどういうふうになっているのかということが分かるような資料をいただきたいと思います。
- それで、結局それは生徒にとっても、それからもちろん現場の先生たちとかにとっても負担になるわけだ

から、例えばいわゆる給食時間をどうするのか、想定のまま生徒が取りにいつてということで本当に間に合うのかとか、その辺が恐らくいろんなところにも影響がすると思うのだけれども、そういうことも含めて変更の調整はされているのでしょうか。

- **田中学校給食・食育推進部長** すみません、委員、1点だけ数字を確認させていただきます。質問にお答えする前に申し訳ないです。

先ほど(4)の中学校給食事業費の中に含まれていて、4月に配膳室が間に合わない学校が5校ございます。(7)の体育館改修工事、この中に含まれている工事の関係で配膳室が間に合わない学校が1校ありますので、合計で6校が4月に配膳室が間に合わない学校でございます。エレベーターにつきましては、スロープを除くと、工事の関係だけではないのですけれども、10校が、エレベーターが一基も設置されない状態で給食が始まります。

今委員がおっしゃってくださった時間につきましては、学校にとってはとても重要な点だと考えておりまして、時間も計測しながら、何分で配膳ができるかというところを今検証しているところです。大体10分ぐらいで生徒さんがクラスに運んでいただいて配膳、汁物の配膳を行うところまで10分あれば実施ができているところです。

- **井上さくら委員** そもそも給食時間が、最初の頃は15分と言われていて、それが20分ぐらいになったということになっているのだけれども、それで10分運んでいたら食べる時間が本当になくなっちゃうので、そこはぜひ前後のことも含めて支障がないようにしていただきたいと思います。大人の都合だから、大人の都合で子供たちに悪い影響が出ないようにしていただきたいと思いますので、お願いします。

- **大岩真善和委員長** よろしいですか。
それでは、ただいま井上委員より、先ほどの10校を含めた要求資料がございましたけれども、本件につきましては委員会として資料要求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認め、さよう取扱いさせていただきます。

それでは、資料は作成でき次第、各委員にお届けするようにお願いします。

質疑を続行いたします。

それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** それでは、他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** それでは採決いたします。

本件については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認め、市第137号議案関係部分については、原案可決と決定いたします。



◎ 寄附受納について

- **大岩真善和委員長** 次に、報告事項に入ります。
寄附受納についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **石川教育次長** このたび、100万円以上の御寄附をいただきましたので、御報告いたします。
お手元の寄附受納報告書を御覧ください。
1件目は、2億円の現金を御寄附いただきました。
寄附者は市外在住の方で鈴木孝行様です。受入先は、金沢区、戸塚区に所在する市立学校計74校で、学校の教育DXに資する関連備品等の購入に活用いたします。
2件目は、ふるさと納税による100万円の現金を御寄附いただきました。寄附者は、市内在住の個人の方です。受入先は、中央図書館で、図書等の物品購入に活用いたします。
3件目は、タブレット端末、コードレス掃除機等で、寄附者は株式会社ノジマ様でございます。寄附者は店舗のある自治体へ利益を還元する趣旨で、家電製品を御寄附いただきました。受入先は市立学校を中心に、計286か所となります。
御報告は、以上です。よろしくお願ひいたします。
- **大岩真善和委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **鈴木太郎委員** この鈴木孝行様の2億円というのは、戸塚区選出の議員としては大変うれしいことだと思いますし、本当に心から感謝したいと思いますが、この寄附金を基に区内の小・中学校、市立学校、活用するのですが、そのうちの一つ、東俣野特別支援学校では、この寄附金を原資に学校断熱ワークショップを今企画をしていると伺っています。
当初はICT機器等への充当ということで、寄附者の意向にそぐわないのではないかというお話もあったと伺っていますが、どのような経緯でそれが認められたのか、その経緯、分かれば教えていただきたいと思ひます。
- **西野インクルーシブ教育担当部長** 今委員がおっしゃったとおり、ICT機器ということでございました。学校にどういったものが希望されますかという話の中で、一部eスポーツに関連するものをいただければありがたいというような話がございました。ただ、それだけではなくて、やはり子供たちの地球温暖化に対する教育的なところから、ぜひ学校としてもそういった取組をしたいというところで、寄附者のお話をお伺ひしたところ、賛同いただきまして、ではやってみようという形になったと認識しているところでございます。
- **鈴木太郎委員** 学校の中でも、特別支援教育コーディネーターの先生が、御寄附の話がある以前から、ぜひとも特別支援学校で学校断熱のワークショップをやりたいということをおっしゃられていて、そこにまさに朗報としてこういうお金をいただけるということになって実現の運びだと思うのですが、何を言いたいかという、やっぱりそういう現場の先生の思いがあればこそ、こういうことが実現できるということだし、本当に第一線で活躍している先生が思いを発するということがとても大事じゃないかなと思うのですね。やっぱり、とても職員定数も十分ではない中で、全体として疲弊している中で、思いのある先生たちの意欲を生かすことというのは、教育委員会としてもしっかり心がけていかなければいけない、そういう良い例かなと思ひます。
ぜひ、ワークショップ自体はこれから実施ということですから、可能であれば寄附者の方にも当日足を運んでいただくような手配もして、学校からもそういった取組ができたことの感謝を伝える機会というの、

委員会として整えてもよろしいのではないかと思いますので、その点だけ一応申し上げておきます。

- 西野インクルーシブ教育担当部長 ありがとうございます。
- 大岩真善和委員長 それでは、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
 以上で、教育委員会関係の審査は終了いたしました。
 本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書を議長宛てに提出させていただきます。



◎ 閉会宣告

- 大岩真善和委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後2時48分

速報版